

自主規制モニター会議
次第
(2025年2月17日(月) 15:30~17:00)

I 開会

II 会長挨拶

III 議事

1. 自主規制制度の運営状況

(1) 品質管理レビュー制度 【資料1】
(資料配付)

(2) 上場会社等監査人登録制度 【資料2】

(3) 個別事案審査制度(審査申立て制度含む) 【資料3】
(資料配付)

(4) その他

① 監査法人に対する行政処分を受けた対応 【資料4】

② 監査実施状況調査(2023年度) 【資料5】

③ インサイダー取引に関する緊急点検 【資料6】

2. 自主規制に係る論題

個別事案審査制度における調査の迅速化に係る
対応 【資料7】

IV 閉会

《配付資料》

資料No.	資料
資料 1	品質管理レビュー制度の運営状況
資料 2	上場会社等監査人登録制度の運営状況
資料 3	個別事案審査制度の運営状況
資料 4	監査ファイルの適切な整理並びに監査調書の管理及び保存に係る留意事項（再通知）
資料 5	監査実施状況調査（2023 年度）
資料 5 参考資料	監査実施状況調査(2023 年度) 参考資料
資料 6	インサイダー取引に関する緊急点検結果報告
資料 7	個別事案審査制度の調査迅速化に関する報告

資料 1

品質管理レビュー制度の運営状況

自主規制モニター会議

2025/2/17

●● 信頼の力を未来へ
jicpa

◆ 日本公認会計士協会

2024年度品質管理レビューの実施状況（2025年1月末時点）

	実施予定監査事務所数	既審議数		未審議
		~2024.09	~2025.01	
通常レビュー	56(36)	5(1)	21(10) ^(注1)	30(25)
特別レビュー	2(2) ^(注3)	0(0)	0(0)	2(2)
改善状況の確認	15(10) ^(注3)	1(0)	7(3) ^(注2)	7(7)
通常レビュー対象監査事務所 (2024年4月1日現在)	219(133)	* 括弧内は登録上場会社等監査人又はみなし登録上場会社等監査人に係る数値		
通常レビュー実施割合	26%(27%)			

(注1) 重要な不備事項のない実施結果：18(9)監査事務所 [うち、注意:2(1)監査事務所]

重要な不備事項のある実施結果：2(1)監査事務所 [厳重注意]

極めて重要な不備事項ある実施結果：1(0)監査事務所 [辞退勧告/監査・規律審査会への連携あり]

(注2) 改善不十分な事項のない確認結果：3(2)監査事務所

改善不十分な事項のある実施結果：4(1)監査事務所 [注意：1(1)監査事務所 厳重注意：3(0)監査事務所]

(注3) 報告期間内において2(2)監査事務所が「改善状況の確認」から「特別レビュー」に計画変更

●● 信頼の力を未来へ
jicpa

◆ 日本公認会計士協会

上場会社等監査人登録制度の 運営状況

自主規制モニター会議

2025/2/17



新旧制度における登録事務所数の比較

旧制度（上場会社監査事務所登録制度）における登録の状況

(2023年3月末時点)

登録の種類	合計
上場会社監査事務所名簿	
監査法人	125
公認会計士	11
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施前監査事務所）	
監査法人	8
公認会計士	—
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施済監査事務所）	
監査法人	1
公認会計士	5
合計	150

※ 青破線の監査事務所は、みなし登録上場会社等監査人の資格を有している監査事務所（旧制度のレビュー実施済準登録事務所は、みなし登録上場会社等監査人の資格がない）

現行制度（上場会社等監査人登録制度）における登録の状況

(2025年1月末時点)

監査事務所の区分	合計
監査法人	123
うち新規申請者	5
公認会計士	0
うち新規申請者	0
合計	123

- 現行制度開始時点で、旧制度で登録を受けていた監査事務所は150件であったが、現行制度での登録件数は118件（新規登録者を除く。）であり、**32件減少（▲21%）**している。
- “より高い規律付け”により、監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）が適用対象となることなどを背景として、**公認会計士による登録は現時点で存在しない。**

登録の申請／登録の審査の状況（2025年1月末時点）

- 2023年7月時点（「適格性の確認」のためのセルフアセスメントを依頼したタイミング）において、「将来的に上場会社等の監査業務を継続する意向がある」ことを示した「みなし登録上場会社等監査人」は133事務所
- 133事務所の2025年1月末時点における申請・審査の状況は次の表のとおり。

単位：監査事務所

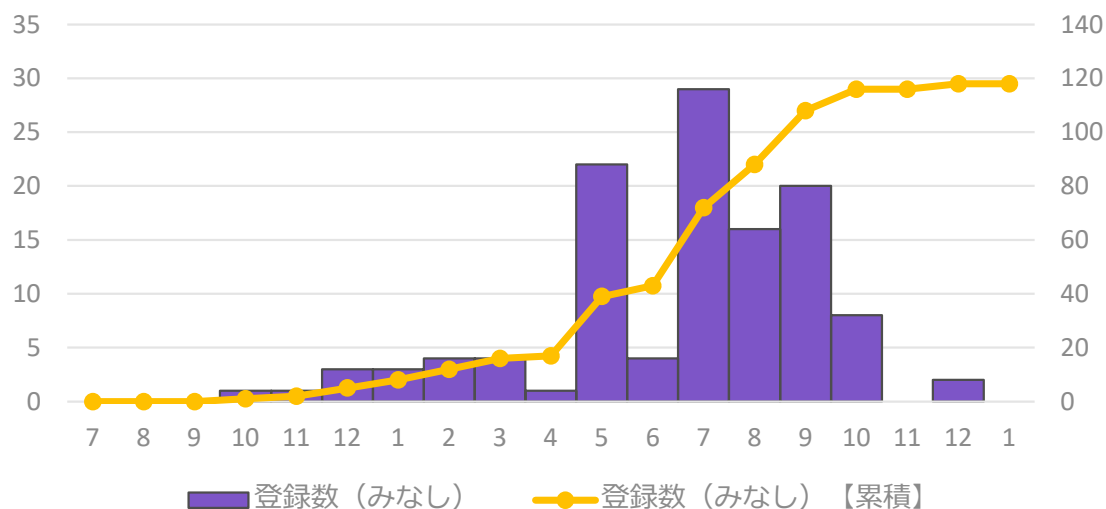
	未申請	審査済			合併等	申請予定なし	合計
		審査未了	審査済				
			登録の実施	登録の拒否			
2024/9末	0	19	108	0	4	2	133
2025/1末	—	7	118	2	4	2	133

（注1）「合併等」は、①PwC Japan有限責任監査法人（PwCあらかた（存続）・PwC京都（消滅）の合併）、②ふじみ監査法人（双研日栄（存続）・青南（消滅）・名古屋（消滅）の合併）、③神陽監査法人の解散、の3件（合計4事務所分（下線部）の減少）

（注2）「申請予定なし」の2事務所は、いずれも法令上の経過期間内において、上場会社の会計監査人から交代し、監査契約を解除している。

上場会社等監査人登録審査会における審査（登録）の状況

各月の登録件数



	2023年	2024年												2025年	合計
	7月～12月計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
登録数	5	3	4	4	1	22	4	29	16	20	8	0	2	0	118
累積	5	8	12	16	17	39	43	72	88	108	116	116	118	118	

みなし登録上場会社等監査人の「登録の拒否」の公表（1/3）

- 前提：制度制定時における「登録の拒否」の公表に関する取扱いの整理
 - ▶ 「登録の拒否」（＝申請を認めない）は、①「登録の取消し」と比較したとき**処分性は低い**（拒否されたとしても、再申請に当たって制約はない）、②「登録の拒否」段階では、当然に上場会社等に該当する監査クライアントも存在せず、**社会的影響が少ない**と考えられる、③ウェブサイト上に公開する制度設計を取ると、新規の登録申請者を委縮させることに繋がり、**申請の（心理的な）ハードルを過剰に上げかねない**、などが考えられたことから、**ウェブサイト上の公表対象としては設定していなかった**。
 - ▶ なお、「登録の取消し」（＝登録した監査事務所を抹消する）は**処分性が高い**ものであり、また、実際に取消しを受けた場合には**上場会社のクライアントに与える影響も大きい**と考えられることから、**登録の取消しを受けた日から1年間は、ウェブサイト上の公表対象として設定**（細則第9条第2項）。

みなし登録上場会社等監査人の「登録の拒否」の公表（2/3）

● 問題関心

- ▶ 12/3の上場会社等監査人登録審査会において、みなし登録上場会社等監査人（2事務所）に対する「登録の拒否」を決定
- ▶ みなし登録上場会社等監査人の場合は、（経過的ではあるにせよ）上場会社等との監査を現に行っていることを踏まえると、みなし登録上場会社等監査人が「登録の拒否」となった場合には、それによって影響を受ける資本市場関係者（＝上場クライアント、投資家）が想定されることから、協会としての処分の透明性の確保を目的として、「登録の拒否」を受けた旨とその理由に関し、例外的にウェブサイトに公表することが適切ではないかという論点が考えられた。
- ▶ 上記について、12/3会議で議論し（継続審議）、12/24会議において再審議の上、次スライドのとおり結論を得た。

みなし登録上場会社等監査人の「登録の拒否」の公表（3/3）

● 結論

- ▶ みなし登録上場会社等監査人の「登録の拒否」については、その旨の個別公表は行わない。

● 結論の理由

- ① **登録の拒否の個別公表を行う直接の規定がないこと。**
- ② **みなし登録上場会社等監査人に該当しない監査事務所が登録を拒否された場合には、個別公表の対象とはしていないこと**（登録の拒否に関して、みなし登録上場会社等監査人に該当する監査事務所と該当しない監査事務所とで異なる取扱いをすることは、一貫性を欠くと考えられる）。
- ③ **登録申請者は、制度上、一度登録を拒否されたとしても、その後に体制を改善させ、再度申請を行うことが可能**であること（cf. 「登録の取消し」の場合は、3年間は再申請ができなくなる）。

(参考) 上場会社等の監査を行う監査事務所数の推移

- 旧制度（2023年3月末までの制度）で、**上場会社監査事務所名簿**又は**準登録事務所名簿（レビュー実施前監査事務所）**に該当していた監査事務所は、2023年4月14日までの期限内に、法令上の経過措置の適用を受けるための届出書を提出していれば、みなし登録上場会社等監査人の資格を得ることができた。
- 結果として、届出書の提出要件を満たしていない**準登録事務所名簿（レビュー実施済監査事務所）**のほか、2023年3月期の監査契約をもって会計監査人を退任し、その後、新制度での登録を受けて上場会社の監査を行う意向が無い監査事務所など、**経過措置の適用を受けるための届出書を提出しなかった上場会社監査事務所**が減少することとなった。（届出書の提出件数 139事務所）
- 2023年6月の「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の制定・公表後、当協会は、みなし登録上場会社等監査人のうち、新制度（現行制度）において登録を希望する監査事務所に対し、品質管理体制の整備状況の自己評価を求める調査票の送付を実施し、回答を求めたが、4月15日から上記の回答を求めるまでの間に、新制度（現行制度）における登録を行わないこととした監査事務所が新たに出現することとなり、**最終的なみなし登録上場会社等監査人（新制度において登録を受け、上場会社等の監査を継続する意向がある監査事務所）の数は、133事務所となった。**
- 以降、当協会は、当該133事務所を主な対象者として、指導・支援を続けている。

2023年3月末時点の登録事務所の区分		合計
上場会社監査事務所名簿		
監査法人		125
公認会計士		11
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施前監査事務所）		
監査法人		8
公認会計士		—
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施済監査事務所）		
監査法人		1
公認会計士		5
合計		150



届出書の提出者の区分		合計
上場会社監査事務所名簿		
監査法人		124 (▲1)
公認会計士		8 (▲3)
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施前監査事務所）		
監査法人		7 (▲1)
公認会計士		—
準登録事務所名簿（品質管理レビュー実施済監査事務所）		
監査法人		0 (▲1)
公認会計士		0 (▲5)
合計		139 (▲11)

(※スライドNo.2の左表と同内容)

●● 信頼の力を未来へ
jicpa

◆ 日本公認会計士協会

個別事案審査制度の運営状況

自主規制モニター会議

2025/2/17



監査・規律審査会の運営状況

監査・規律審査会

対象期間：2024年10月1日～2025年1月31日

▶ 監査・規律審査会の審議状況

(委員17名：うち会員15名、会員外2名)

開催回数：6回

	監査事案	倫理事案
繰越事案	8事案	7事案
新規事案	9事案	5事案
終了事案	3事案	6事案
次月繰越	14事案	6事案

▶ 監査・規律審査会の終了事案 結論の内訳

事案種類	事案数	結論	事案数
監査事案	3事案	問題なし	1事案
		改善勧告	2事案
		綱紀回付	—
		取下げ	—
倫理事案	6事案	問題なし	—
		改善勧告	—
		綱紀回付	6事案
		その他	—

綱紀審査会の運営状況

綱紀審査会

対象期間：2024年10月1日～2025年1月31日

綱紀審査会の審議状況

(委員7名：うち会員5名、会員外2名)

開催回数：12回

繰越事案	8事案
新規事案	7事案
終了事案	6事案 ※
次月繰越	9事案

綱紀審査会の終了事案 6事案の内訳

事案種類	事案数	結論	事案数
監查事案	—	—	—
倫理事案	6事案	処分なし	—
		改善勧告	—
		懲戒処分	—
		戒告	—
		会員権停止	6事案
		退会勧告	—

※ 終了事案の事案数は、綱紀審査結果申渡し日を基準としている。

適正手続等審査会の運営状況

- 適正手続等審査会

綱紀審査会から処分内容を申し渡された関係会員からの審査申立てを審査する。
(申立事由に限る審査で、処分内容の再審査ではない。)

- 審査申立ての対象

個別事案審査制度・・・綱紀審査会が決定した懲戒の処分内容

- 審査申立ての要件（申立事由）

綱紀審査会の結論に影響を及ぼす「手続違反」「重大な事実誤認」「新たな事実の判明」があった場合

- 審査の結論

関係会員からの審査申立てに正当性があるときは、綱紀審査会に事案を差し戻し、正当性が認められないときは申立てを棄却する旨を会長に報告する。

適正手続等審査会の運営状況

適正手続等審査会

対象期間：2024年10月1日～2025年1月31日

▶ 適正手続等審査会の審議状況

(委員5名：うち会員2名、会員外3名)

開催回数：2回

繰越事案	2事案
新規事案	—
終了事案	1事案
次月繰越	1事案

▶ 適正手続等審査会の終了事案 1事案の内訳

事案種類	事案数	結論
監查事案	—	—
倫理事案	1事案	棄却

棄却により、綱紀審査会における結論が確定する

●● 信頼の力を未来へ
jicpa

◆ 日本公認会計士協会

2025年2月3日

会 員 各 位

日本公認会計士協会
副会長(自主規制担当) 小倉 加奈子

「監査ファイルの適切な整理並びに監査調書の管理及び保存に係る留意事項（再通知）」

先日(2025年1月17日付け)、会員監査法人が、金融庁から公認会計士法に基づく行政処分(契約の新規の締結に関する業務の停止6月¹、業務改善命令)を受けました。

本行政処分においては、業務管理態勢に関し、「業務執行社員が、監査報告書日後の追加的な監査手続の実施、監査調書の事後的な作成や改ざん等を指示し、監査補助者が当該指示を躊躇なく実行するなど、社員及び職員において、法令、監査の基準、倫理規則等を遵守して業務を遂行する意識が保持されていない。」旨が言及されています。また、品質管理態勢に関し、品質管理レビューに対する不適切な対応、審査会検査に対する不適切な対応、監査調書の管理及び最終的な整理(監査調書の変更等)の各項目に「監査調書の改ざんを組織的に行っている。」旨が言及されています。

監査調書の改ざん行為は、適時な監査調書の作成、実施した監査手続及び入手した監査証拠の文書化並びに監査ファイルの最終的な整理について、監査人が遵守すべき事項を定める監査基準報告書230「監査調書」等²の要求事項に違反する行為であるとともに、公認会計士監査制度に対する社会的信頼を著しく失墜させる行為にも該当するものであり、極めて遺憾であります。

当協会は、2023年3月16日付けで「[監査ファイルの適切な整理並びに監査調書の管理及び保存に係る留意事項（通知）](#)」を发出しており、会員各位に遵守すべき基準等の周知・徹底を図ってまいりました。

会員各位(特に、上場会社等の監査を行う監査事務所の品質管理責任者及び監査責任者)におかれましては、上場会社等監査人登録制度の運用に伴いさらなる監査品質の向上が求められている環境変化も踏まえ、今一度、上記の通知文をご確認の上、期末監査に向けて改めてご留意いただくようお願いいたします。

以 上

¹ 既存の監査業務は継続可能

² 監査基準報告書230「監査調書」第13項及び第15項、旧・品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(2019年2月27日改正)第44項及び第45項、倫理規則等

(参考)

〔法令等〕

○ 公認会計士法

(虚偽又は不当の証明等についての処分等)

第三十四条の二十一 (省 略)

2 内閣総理大臣は、監査法人が次の各号のいずれかに該当するときは、その監査法人に対し、戒告し、第三十四条の十三第一項に規定する業務管理体制の改善を命じ、二年以内の期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じ、又は解散を命ずることができる。

一 社員の故意により、虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明したとき。

二 社員が相当の注意を怠つたことにより、重大な虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を重大な虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明したとき。

三 この法律若しくはこの法律に基づく命令に違反し、又は運営が著しく不当と認められるとき。

四 前項の規定による指示に従わないとき。

3～7 (省 略)

〔企業会計審議会〕

○ 監査基準 第二 一般基準

5 監査人は、監査計画及びこれに基づき実施した監査の内容並びに判断の過程及び結果を記録し、監査調書として保存しなければならない。

〔日本公認会計士協会〕

○ 品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(2019年2月27日改正)

《Ⅱ 要求事項》

《(4) 監査調書》

《監査ファイルの最終的な整理の完了》

44. 監査事務所は、監査報告書日後、適切な期限内に監査ファイルの最終的な整理を完了するため、監査ファイルの最終的な整理に関する方針及び手続を定めなければならない。(A49項及びA50項参照)

《監査調書の管理》

45. 監査事務所は、監査調書の機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査調書の管理に関する方針及び手続を定めなければならない。(A51項からA54項参照)

《監査調書の保存》

46. 監査事務所は、自らの必要性を満たす十分な期間又は法令等が要求する期間にわたる監査調書の保存に関する方針及び手続を定めなければならない。(A55項からA58項参照)

《Ⅲ 適用指針》

《(8) 監査調書》

《監査ファイルの最終的な整理の完了》(第44項参照)

A49. 第44項の要求事項には、監査事務所の方針及び手続において監査ファイルの最終的な整理を完了する期限を設定することが含まれている。例えば、監査の場合には、通常、その期限は監査報告書日から60日程度を超えないものとする。

A50. 同一の事業年度の財務情報に対して異なる複数の監査報告書が発行される場合、監査ファイルの最終的な整理期限に関する方針及び手続では、原則として、それらの監査報告書を別々の業務として取り扱う。ただし、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査を同時に行っている場合や、連結財務諸表に関する監査と個別財務諸表に関する監査を行っている場合は、それぞれの作業の関連性を考慮して、監査調書を一つの監査ファイルに整理することができる。また、このような場合には、発行される複数の監査報告書のうち、いずれか遅い監査報告書日から60日程度を超えない期限内に監査ファイルの整理を完了することができる。なお、中間監査又は四半期レビューに関する調書のファイルは、年度監査の監査ファイルとは別のファイルにして整理することに留意する。(監査基準委員会報告書910「中間監査」及び監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」を参照)

《監査調書の管理》(第45項参照)

A51. 職業倫理に関する規定は、情報の開示について関与先からの特段の許諾がある場合又は法令や職業倫理に関する規定に基づき守秘義務が解除されている場合を除き、監査調書に記載されている機密情報について常に守秘義務を遵守することを専門要員及びその他の職員に求めている。また、個人情報保護法な

ど、法令等が特に個人情報の機密性を保持する義務を課していることがある。(倫理規則第6条参照)

A52. 監査調書は、紙、電子媒体又はその他の媒体であるかにかかわらず、監査事務所の方針及び手続に従わない追加、変更又は削除により、又は媒体の消失や破損により、監査調書に記載された情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性が阻害されることがある。手続に従わない監査調書の変更や消失等を防止するため、監査事務所が整備・運用する管理手続には、以下の事項が含まれることがある。

- (1) 監査調書の作成、変更又は査閲の履歴を明確にすること。
- (2) 監査計画や監査の実施などの各段階において情報を保全すること。(特に、監査チーム内で重要な情報が共有されている場合、又は外部とインターネット経由でやりとりしている場合)
- (3) 監査事務所の方針及び手続に従わない監査調書の変更等を防止すること。
- (4) 監査チームやその他の正当な権限を有する者に対し、業務上の必要に応じた監査調書へのアクセス権を付与すること。

A53. 監査調書に関し、機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査事務所が整備・運用する管理手続には、以下の事項が含まれることがある。

- ・ 電子的な監査調書のアクセスを正当な権限を有する者に制限するための、監査チームのメンバー間で使用するパスワードの設定
- ・ 監査期間中の適切な段階での電子的な監査調書のバックアップ
- ・ 監査開始時に監査チームのメンバーへ監査調書に含まれる必要な情報を提供し、監査実施中に監査調書を管理し、監査終了時に監査調書をファイルに取りまとめるための手続
- ・ 紙媒体の監査調書に対するアクセス管理、配付及び保管を適切に行うための手続

A54. 紙で作成した監査調書を電子的な監査ファイルに含めるために、スキャナーを使用して電子データ化することがある。その場合、監査調書に関し、機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査事務所が適用する手続には、以下の事項を規定して監査チームに遵守することを求めることがある。

- (1) 原本の監査調書に記載されていた手書きのサイン、クロス・リファレンス、注意書きなどを含めて、全ての事項が反映された電子データ化された監査調書を作成すること。
- (2) 必要に応じて、電子データ化された監査調書に調書番号を付したり、電子的なサインを行うなど、電子データ化された監査調書を電子的な監査ファイルに統合すること。
- (3) 必要に応じて、電子データ化された監査調書の検索や印刷を可能にすること。

なお、法令等の規定やその他の要因により、監査事務所が電子データ化された監査調書の原本を保存することもある。

《監査調書の保存》(第46項参照)

A55. 監査事務所が監査調書を保存する必要性やその期間は、例えば、ある監査調書が次期以降も継続して重要となる事項の記録として使用されるかなど、業務の内容や監査事務所の状況に応じて異なる。監査調書の保存期間は、法令等が特定の業務について保存期間を定めているかどうか、又は法令等の規定がない場合に一般に認められた保存期間が存在するかどうかなどの要因にも影響を受ける。

A56. 監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間(10年)が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合にはこれよりも長い保存期間が適当であるとすることもある。

A57. 監査事務所が適用する監査調書の保存に関する手続には、保存期間において第46項の要求事項が満たされるように、例えば、以下の事項を含める。

- ・ 特に、電子的な監査調書は常に使用される技術の進歩や変更が行われるため、保存期間中の検索やアクセスを可能にすること。
- ・ 必要と認められる場合には、監査ファイルの最終的な整理の完了後における監査調書の修正又は追加の記録を行うこと。
- ・ 品質管理レビューなどの目的で、監査事務所外の正当な権限を有する者が監査調書を閲覧できるようにすること。

《監査調書の所有権》

A58. 監査調書は、監査事務所の所有に属する。

(注) なお、以下に抜粋する品質管理基準報告書第1号は、2023年7月1日以後開始する事業年度に係る監査から適用されるものであり、それ以前の事業年度に係る監査に関しては、品質管理基準委員会報告書第1号(2019年2月27日改正)を参照すること。

○ 品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」(2024年9月26日最終改正)

《Ⅱ 要求事項》

《7. 業務の実施》

31. 監査事務所は、より質の高い監査の実施に対処するために、以下の品質目標を設定しなければならない。

(6) 監査調書は監査報告書の提出日後に適時に整理され、監査事務所自らの必要性を満たし、また法令等、職業倫理に関する規定及び職業的専門家としての基準を遵守するために適切に維持及び保存されること（A83 項から A85 項参照）。

《Ⅲ 適用指針》

《(5) 業務の文書化》（第 31 項 (6) 参照）

A83. 第 31 項 (6) の品質目標への対応には、監査事務所の方針又は手続において監査ファイルの最終的な整理を完了する期限を設定することが含まれる。例えば、監査の場合には、通常、その期限は監査報告書日から 60 日程度を超えないものとする。

A84. 業務に関する文書の保存と維持には、基礎となるデータの安全な保管、完全性、アクセス可能性又は復元可能性及び関連する技術の管理が含まれることがある。業務に関する文書の保存と維持には、IT アプリケーションの活用が含まれることがある。業務に関する文書の完全性は、承認なく変更、追加若しくは削除された場合又は永久に失われた若しくは破損した場合に、損なわれる可能性がある。

A85. 監査事務所が監査調書を保存する必要性やその期間は、例えば、ある監査調書が次期以降も継続して重要となる事項の記録として使用されるかなど、業務の内容や監査事務所の状況に応じて異なる。監査調書の保存期間は、法令等が特定の業務について保存期間を定めているかどうか、又は法令等の規定がない場合に一般に認められた保存期間が存在するかどうかなどの要因にも影響を受ける。監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間（10 年）が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合にはこれよりも長い保存期間が適当であるとすることもある。

○ 監査基準報告書 230「監査調書」（2024 年 9 月 26 日最終改正）

《Ⅱ 要求事項》

《1. 適時な監査調書の作成》

6. 監査人は、適時に監査調書を作成しなければならない（A1 項参照）。

《2. 実施した監査手続及び入手した監査証拠の文書化》

《(1) 監査調書の様式、内容及び範囲》

8. 監査人は、実施した監査手続の種類、時期及び範囲の文書化において、以下の事項を記録しなければならない。

(1) 手続を実施した項目又は対象を識別するための特性（A12 項参照）

(2) 監査手続を実施した者及びその完了日

(3) 査閲をした者、査閲日及び査閲の対象（A13 項参照）

《3. 監査ファイルの最終的な整理》

13. 監査人は、監査報告書日後、適切な期限内に、監査ファイルにおける監査調書を整理し、監査ファイルの最終的な整理についての事務的な作業を完了しなければならない（A21 項及び A22 項参照）。

14. 監査人は、監査ファイルの最終的な整理が完了した後、その保存期間が終了するまで、いかなる監査調書であっても、削除又は廃棄してはならない（A23 項参照）。

15. 監査ファイルの最終的な整理が完了した後、第 12 項で想定されている状況を除いて、既存の監査調書の修正又は新たな監査調書の追加が必要となった場合には、その修正や追加の内容にかかわらず、監査人は、以下の事項を文書化しなければならない（A24 項参照）。

(1) 修正又は追加が必要となった具体的理由

(2) 修正又は追加を実施した者及び実施日並びにそれらを査閲した者及び査閲日

《Ⅲ 適用指針》

《1. 適時な監査調書の作成》（第 6 項参照）

A1. 監査人が、監査調書を十分かつ適切な記録として適時に作成することにより、監査業務の品質が向上し、監査報告書の発行前に入手した監査証拠及び到達した結論を適切に査閲し、評価することが可能となる。

なお、監査手続の実施から時間が経過した後で作成される監査調書は、手続実施時に適時に作成される監査調書に比べ正確でない場合がある。

《2. 実施した監査手続及び入手した監査証拠の文書化》

《(2) 手続を実施した項目又は対象並びに実施者及び査閲者の識別》（第 8 項参照）

A12. 手続を実施した項目又は対象を識別するための特性を記録することは、いくつかの目的に役立つことになる。例えば、実施した作業内容を明らかにすることや、例外的な事項又は整合性が取れない事項の検討を効率的に行うことができるようになる。

手続を実施した項目又は対象を識別するための特性は、監査手続の種類とその項目又は対象によって異なり、例えば以下のようなものとなる。

- (1) 注文書に対し詳細テストを実施する場合は、選定した注文書の日付及び注文番号
- (2) ある母集団から一定金額を超える全ての項目を選定又はレビューする手続の場合は、手続の範囲及び対象とした母集団（例えば、仕訳帳にある 100 万円を超える全ての仕訳）
- (3) 系統的抽出法を実施する場合は、選定した母集団が記録されている資料、開始点及びサンプリング間隔（例えば、出荷報告書の抽出において 4 月 1 日から 9 月 30 日までの出荷記録から 12345 番の書類を開始点として 125 番間隔で選択）
- (4) 質問を実施する場合は、日付、対象者及び役職名
- (5) 観察を実施する場合は、対象としたプロセス又は事象、関係者とそれぞれの責任、場所及び日時

A13. 監査基準報告書 220 第 29 項から第 34 項では、監査調書についての要求事項が含まれている。監査調書の査閲の記録は、必ずしも個々の監査調書に行う必要はないが、誰がいつどの監査手続を査閲したかを文書化することが求められている。

《3. 監査ファイルの最終的な整理》（第 13 項から第 15 項参照）

A21. 監査に関する品質管理基準及び品質管理基準報告書第 1 号第 31 項(6)では、監査事務所の品質管理システムにおいて監査報告書日後における監査調書の最終的な整理に関する品質目標を定めることを要求している。なお、監査ファイルの最終的な整理を完了する期限は、通常、監査報告書日から 60 日程度を超えないものとされている。また、複数の監査報告書が発行された監査調書を一つの監査ファイルに整理する場合には、発行される複数の監査報告書のうち、いずれか遅い監査報告書日から 60 日程度を超えない期限内に監査ファイルの整理を完了することができるとされている（品基報第 1 号 A83 項参照）。

A22. 監査報告書日後に行う監査ファイルの最終的な整理は、事務的な作業であり、新たな監査手続を実施したり、新たな結論を導き出すことを含まない。

しかし、事務的な作業の範囲である限り、最終的な整理の段階で監査調書に変更を加えることもできる。そのような変更には、例えば、以下の事項が含まれる。

- (1) 差し替えられた修正前の文書の削除や廃棄
- (2) 監査調書を分類したり、順序をそろえたり、リファレンス（参照番号）を付ける作業
- (3) 監査人が監査報告書日前に入手し、監査チームメンバーと討議して合意した監査証拠を文書化する作業
- (4) ファイル整理の手続に関する完了チェックリストへのサイン

A23. 監査に関する品質管理基準及び品質管理基準報告書第 1 号第 31 項(6)では、監査事務所の品質管理システムにおいて、監査事務所自らの必要性を満たし、また法令等、職業倫理に関する規定及び職業的専門家としての基準を遵守するため、監査調書の適切な維持及び保存に関する品質目標を定めることを要求している。なお、監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間（10 年）が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合には、これよりも長い保存期間が適当であるとすることもある（品基報第 1 号 A85 項参照）。

A24. 監査ファイルの最終的な整理が完了した後に、監査調書の修正又は追加が必要となる状況の例には、モニタリング活動又は外部の関係者が実施する検証の指摘により、監査調書を明瞭に記載することが必要となった場合がある。

2023年3月16日

会 員 各 位

日本公認会計士協会
副会長(自主規制担当) 小倉 加奈子**監査ファイルの適切な整理並びに監査調書の管理及び保存に係る留意事項（通知）**

昨今、監査事務所における監査調書の整理、管理及び保存に関し、適切な運用がなされていないこと及びこれに端を発する不適切な検査対応に起因し、監査法人の業務運営が著しく不当であるとして（公認会計士法（昭和23年法律第103号。）第34条の21第2項第3号への抵触）、公認会計士・監査審査会からの行政処分勧告や、金融庁からの行政処分が行われた事例が見受けられます。このような状況は、監査人が監査意見を表明するための合理的な基礎を得ていたかどうか、監査基準等に準拠して監査を実施したかどうかについての疑念を生じさせるとともに、職業的専門家としての誠実性の欠如として、財務諸表監査に対する社会からの信頼性を損なうことにもつながりかねません。

監査人は、監査意見の表明に当たり、監査基準、監査における不正リスク対応基準（法令により準拠が求められる場合）及び監査基準報告書を含む当協会が公表する監査実務指針のうち個々の監査業務に関連するものは全て遵守しなければなりません。監査人は、これらの遵守すべき基準等に基づいて、監査報告書を発行するための基礎を得たことを示す十分かつ適切な記録として、また、一般に公正妥当と認められる監査の基準及び適用される法令等に準拠して監査計画を策定し監査を実施したことを示す証拠として、監査調書を作成し保存することが求められます。

会員各位におかれましては、職業専門家として遵守すべき基準等に準拠し、監査調書の作成及び保存に関する体制の整備状況を確認し、その適切な運用状況の確保をお願いします。

当協会では、会員の実施した監査業務が、監査基準等職業専門家として遵守すべき基準に準拠して行われたことを確認するため、会員組織としての自主的な規律により品質管理レビュー制度を運用しています。品質管理レビューにおいて、個別監査業務の検証は、監査人が作成した監査調書に基づき実施することになるため、監査調書の不適切な管理は、品質管理レビュー制度の信頼性や有効性にも影響するものとなります。

また、2022年5月11日に成立した公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律では、会計監査の信頼性確保のための方策として、上場会社等の監査を担う監査事務所に対する登録制が導入されることとなりました。これにより、上場会社等の監査を行う監査事務所に対しては、上場会社等の監査を公正かつ的確に遂行するための体制の整備が求められることとなり、当協会は、上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性を確認するための方法として、品質管理レビューの実施結果を利用することとなります。

このため、特に、上場会社等の監査を行う監査事務所にあっては、監査調書の整備及び保存に関する体制の整備・運用に当たり、監査調書の電子化や監査調書の変更を防止するための具体的な措置を講じることの重要性について、ご確認いただくようお願いします。

以 上

(参考)

〔法令等〕

○ 公認会計士法

(虚偽又は不当の証明等についての処分等)

第三十四条の二十一 (省 略)

2 内閣総理大臣は、監査法人が次の各号のいずれかに該当するときは、その監査法人に対し、戒告し、第三十四条の十三第一項に規定する業務管理体制の改善を命じ、二年以内の期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じ、又は解散を命ずることができる。

一 社員の故意により、虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明したとき。

二 社員が相当の注意を怠つたことにより、重大な虚偽、錯誤又は脱漏のある財務書類を重大な虚偽、錯誤及び脱漏のないものとして証明したとき。

三 この法律若しくはこの法律に基づく命令に違反し、又は運営が著しく不当と認められるとき。

四 前項の規定による指示に従わないとき。

3～7 (省 略)

〔企業会計審議会〕

○ 監査基準 第二 一般基準

5 監査人は、監査計画及びこれに基づき実施した監査の内容並びに判断の過程及び結果を記録し、監査調書として保存しなければならない。

〔日本公認会計士協会〕

○ 品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(2019年2月27日最終改正)

《Ⅱ 要求事項》

《(4) 監査調書》

《監査ファイルの最終的な整理の完了》

44. 監査事務所は、監査報告書日後、適切な期限内に監査ファイルの最終的な整理を完了するため、監査ファイルの最終的な整理に関する方針及び手続を定めなければならない。(A49項及びA50項参照)

《監査調書の管理》

45. 監査事務所は、監査調書の機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査調書の管理に関する方針及び手続を定めなければならない。(A51項からA54項参照)

《監査調書の保存》

46. 監査事務所は、自らの必要性を満たす十分な期間又は法令等が要求する期間にわたる監査調書の保存に関する方針及び手続を定めなければならない。(A55項からA58項参照)

《Ⅲ 適用指針》

《(8) 監査調書》

《監査ファイルの最終的な整理の完了》(第44項参照)

A49. 第44項の要求事項には、監査事務所の方針及び手続において監査ファイルの最終的な整理を完了する期限を設定することが含まれている。例えば、監査の場合には、通常、その期限は監査報告書日から60日程度を超えないものとする。

A50. 同一の事業年度の財務情報に対して異なる複数の監査報告書が発行される場合、監査ファイルの最終的な整理期限に関する方針及び手続では、原則として、それらの監査報告書を別々の業務として取り扱う。ただし、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査を同時に行っている場合や、連結財務諸表に関する監査と個別財務諸表に関する監査を行っている場合は、それぞれの作業の関連性を考慮して、監査調書を一つの監査ファイルに整理することができる。また、このような場合には、発行される複数の監査報告書のうち、いずれか遅い監査報告書日から60日程度を超えない期限内に監査ファイルの整理を完了することができる。なお、中間監査又は四半期レビューに関する調書のファイルは、年度監査の監査ファイルとは別のファイルにして整理することに留意する。(監査基準委員会報告書910「中間監査」及び監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」を参照)

《監査調書の管理》(第45項参照)

A51. 職業倫理に関する規定は、情報の開示について関与先からの特段の許諾がある場合又は法令や職業倫理に関する規定に基づき守秘義務が解除されている場合を除き、監査調書に記載されている機密情報について常に守秘義務を遵守することを専門要員及びその他の職員に求めている。また、個人情報保護法な

ど、法令等が特に個人情報の機密性を保持する義務を課していることがある。(倫理規則第6条参照)

A52. 監査調書は、紙、電子媒体又はその他の媒体であるかにかかわらず、監査事務所の方針及び手続に従わない追加、変更や削除により、又は媒体の消失や破損により、監査調書に記載された情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性が阻害されることがある。手続に従わない監査調書の変更や消失等を防止するため、監査事務所が整備・運用する管理手続には、以下の事項が含まれることがある。

- (1) 監査調書の作成、変更又は査閲の履歴を明確にすること。
- (2) 監査計画や監査の実施などの各段階において情報を保全すること。(特に、監査チーム内で重要な情報が共有されている場合、又は外部とインターネット経由でやりとりしている場合)
- (3) 監査事務所の方針及び手続に従わない監査調書の変更等を防止すること。
- (4) 監査チームやその他の正当な権限を有する者に対し、業務上の必要に応じた監査調書へのアクセス権を付与すること。

A53. 監査調書に関し、機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査事務所が整備・運用する管理手続には、以下の事項が含まれることがある。

- ・ 電子的な監査調書のアクセスを正当な権限を有する者に制限するための、監査チームのメンバー間で使用するパスワードの設定
- ・ 監査期間中の適切な段階での電子的な監査調書のバックアップ
- ・ 監査開始時に監査チームのメンバーへ監査調書に含まれる必要な情報を提供し、監査実施中に監査調書を管理し、監査終了時に監査調書をファイルに取りまとめるための手続
- ・ 紙媒体の監査調書に対するアクセス管理、配付及び保管を適切に行うための手続

A54. 紙で作成した監査調書を電子的な監査ファイルに含めるために、スキャナーを使用して電子データ化することがある。その場合、監査調書に関し、機密性、保管の安全性、情報の完全性、アクセス可能性及び検索可能性を確保するため、監査事務所が適用する手続には、以下の事項を規定して監査チームに遵守することを求めることがある。

- (1) 原本の監査調書に記載されていた手書きのサイン、クロス・リファレンス、注意書きなどを含めて、全ての事項が反映された電子データ化された監査調書を作成すること。
- (2) 必要に応じて、電子データ化された監査調書に調書番号を付したり、電子的なサインを行うなど、電子データ化された監査調書を電子的な監査ファイルに統合すること。
- (3) 必要に応じて、電子データ化された監査調書の検索や印刷を可能にすること。

なお、法令等の規定やその他の要因により、監査事務所が電子データ化された監査調書の原本を保存することもある。

《監査調書の保存》(第46項参照)

A55. 監査事務所が監査調書を保存する必要性やその期間は、例えば、ある監査調書が次期以降も継続して重要となる事項の記録として使用されるかなど、業務の内容や監査事務所の状況に応じて異なる。監査調書の保存期間は、法令等が特定の業務について保存期間を定めているかどうか、又は法令等の規定がない場合に一般に認められた保存期間が存在するかなどなどの要因にも影響を受ける。

A56. 監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間(10年)が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合にはこれよりも長い保存期間が適当であるとすることもある。

A57. 監査事務所が適用する監査調書の保存に関する手続には、保存期間において第46項の要求事項が満たされるように、例えば、以下の事項を含める。

- ・ 特に、電子的な監査調書は常に使用される技術の進歩や変更が行われるため、保存期間中の検索やアクセスを可能にすること。
- ・ 必要と認められる場合には、監査ファイルの最終的な整理の完了後における監査調書の修正又は追加の記録を行うこと。
- ・ 品質管理レビューなどの目的で、監査事務所外の正当な権限を有する者が監査調書を閲覧できるようにすること。

《監査調書の所有権》

A58. 監査調書は、監査事務所の所有に属する。

(注) なお、以下に抜粋する品質管理基準報告書第1号は、2023年7月1日以後開始する事業年度に係る監査から適用されるものであり、それ以前の事業年度に係る監査に関しては、品質管理基準報告書第1号(2019年2月27日最終改正)のものを参照すること。

○ 品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」(2023年1月12日最終改正)

《Ⅱ 要求事項》

《7. 業務の実施》

31. 監査事務所は、より質の高い監査の実施に対処するために、以下の品質目標を設定しなければならない。

(6) 監査調書は監査報告書の提出日後に適時に整理され、監査事務所自らの必要性を満たし、また法令等、職業倫理に関する規定及び職業的専門家としての基準を遵守するために適切に維持及び保存されること（A83 項から A85 項参照）。

《Ⅲ 適用指針》

《(5) 業務の文書化》（第 31 項(6)参照）

A83. 第 31 項(6)の品質目標への対応には、監査事務所の方針又は手続において監査ファイルの最終的な整理を完了する期限を設定することが含まれる。例えば、監査の場合には、通常、その期限は監査報告書日から 60 日程度を超えないものとする。

A84. 業務に関する文書の保存と維持には、基礎となるデータの安全な保管、完全性、アクセス可能性又は復元可能性及び関連する技術の管理が含まれることがある。業務に関する文書の保存と維持には、IT アプリケーションの活用が含まれることがある。業務に関する文書の完全性は、承認なく変更、追加若しくは削除された場合又は永久に失われた若しくは破損した場合に、損なわれる可能性がある。

A85. 監査事務所が監査調書を保存する必要性やその期間は、例えば、ある監査調書が次期以降も継続して重要となる事項の記録として使用されるかなど、業務の内容や監査事務所の状況に応じて異なる。監査調書の保存期間は、法令等が特定の業務について保存期間を定めているかどうか、又は法令等の規定がない場合に一般に認められた保存期間が存在するかどうかなどの要因にも影響を受ける。監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間（10 年）が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合にはこれよりも長い保存期間が適当であるとすることもある。

○ 監査基準報告書 230「監査調書」（2023 年 1 月 12 日最終改正）

《Ⅱ 要求事項》

《1. 適時な監査調書の作成》

6. 監査人は、適時に監査調書を作成しなければならない（A1 項参照）。

《2. 実施した監査手続及び入手した監査証拠の文書化》

《(1) 監査調書の様式、内容及び範囲》

8. 監査人は、実施した監査手続の種類、時期及び範囲の文書化において、以下の事項を記録しなければならない。

(1) 手続を実施した項目又は対象を識別するための特性（A12 項参照）

(2) 監査手続を実施した者及びその完了日

(3) 査閲をした者、査閲日及び査閲の対象（A13 項参照）

《3. 監査ファイルの最終的な整理》

13. 監査人は、監査報告書日後、適切な期限内に、監査ファイルにおける監査調書を整理し、監査ファイルの最終的な整理についての事務的な作業を完了しなければならない（A21 項及び A22 項参照）。

14. 監査人は、監査ファイルの最終的な整理が完了した後、その保存期間が終了するまで、いかなる監査調書であっても、削除又は廃棄してはならない（A23 項参照）。

15. 監査ファイルの最終的な整理が完了した後、第 12 項で想定されている状況を除いて、既存の監査調書の修正又は新たな監査調書の追加が必要となった場合には、その修正や追加の内容にかかわらず、監査人は、以下の事項を文書化しなければならない（A24 項参照）。

(1) 修正又は追加が必要となった具体的理由

(2) 修正又は追加を実施した者及び実施日並びにそれらを査閲した者及び査閲日

《Ⅲ 適用指針》

《1. 適時な監査調書の作成》（第 6 項参照）

A1. 監査人が、監査調書を十分かつ適切な記録として適時に作成することにより、監査業務の品質が向上し、監査報告書の発行前に入手した監査証拠及び到達した結論を適切に査閲し、評価することが可能となる。

なお、監査手続の実施から時間が経過した後で作成される監査調書は、手続実施時に適時に作成される監査調書に比べ正確でない場合がある。

《2. 実施した監査手続及び入手した監査証拠の文書化》

《(2) 手続を実施した項目又は対象並びに実施者及び査閲者の識別》（第 8 項参照）

A12. 手続を実施した項目又は対象を識別するための特性を記録することは、いくつかの目的に役立つことになる。例えば、実施した作業内容を明らかにすることや、例外的な事項又は整合性が取れない事項の検討を効率的に行うことができるようになる。

手続を実施した項目又は対象を識別するための特性は、監査手続の種類とその項目又は対象によって異なり、例えば以下のようなものとなる。

- (1) 注文書に対し詳細テストを実施する場合は、選定した注文書の日付及び注文番号
- (2) ある母集団から一定金額を超える全ての項目を選定又はレビューする手続の場合は、手続の範囲及び対象とした母集団（例えば、仕訳帳にある 100 万円を超える全ての仕訳）
- (3) 系統的抽出法を実施する場合は、選定した母集団が記録されている資料、開始点及びサンプリング間隔（例えば、出荷報告書の抽出において 4 月 1 日から 9 月 30 日までの出荷記録から 12345 番の書類を開始点として 125 番間隔で選択）
- (4) 質問を実施する場合は、日付、対象者及び役職名
- (5) 観察を実施する場合は、対象としたプロセス又は事象、関係者とそれぞれの責任、場所及び日時

A13. 監査基準報告書 220 第 29 項から第 34 項では、監査調書についての要求事項が含まれている。監査調書の査閲の記録は、必ずしも個々の監査調書に行う必要はないが、誰がいつどの監査手続を査閲したかを文書化することが求められている。

《3. 監査ファイルの最終的な整理》（第 13 項から第 15 項参照）

A21. 監査に関する品質管理基準及び品質管理基準報告書第 1 号第 31 項(6)では、監査事務所の品質管理システムにおいて監査報告書日後における監査調書の最終的な整理に関する品質目標を定めることを要求している。なお、監査ファイルの最終的な整理を完了する期限は、通常、監査報告書日から 60 日程度を超えないものとされている。また、複数の監査報告書が発行された監査調書を一つの監査ファイルに整理する場合には、発行される複数の監査報告書のうち、いずれか遅い監査報告書日から 60 日程度を超えない期限内に監査ファイルの整理を完了することができることとされている（品基報第 1 号 A83 項参照）。

A22. 監査報告書日後に行う監査ファイルの最終的な整理は、事務的な作業であり、新たな監査手続を実施したり、新たな結論を導き出すことを含まない。

しかし、事務的な作業の範囲である限り、最終的な整理の段階で監査調書に変更を加えることもできる。そのような変更には、例えば、以下の事項が含まれる。

- (1) 差し替えられた修正前の文書の削除や廃棄
- (2) 監査調書を分類したり、順序をそろえたり、リファレンス（参照番号）を付ける作業
- (3) 監査人が監査報告書日前に入手し、監査チームメンバーと討議して合意した監査証拠を文書化する作業
- (4) ファイル整理の手続に関する完了チェックリストへのサイン

A23. 監査に関する品質管理基準及び品質管理基準報告書第 1 号第 31 項(6)では、監査事務所の品質管理システムにおいて、監査事務所自らの必要性を満たし、また法令等、職業倫理に関する規定及び職業的専門家としての基準を遵守するため、監査調書の適切な維持及び保存に関する品質目標を定めることを要求している。なお、監査調書の保存期間としては会社法上の会計帳簿に関する保存期間（10 年）が参考となるが、状況によっては、この保存期間よりも短い保存期間が適当であるとすることもある。また、監査事務所等の責任について係争中であるような場合には、これよりも長い保存期間が適当であるとすることもある（品基報第 1 号 A85 項参照）。

A24. 監査ファイルの最終的な整理が完了した後に、監査調書の修正又は追加が必要となる状況の例には、モニタリング活動又は外部の関係者が実施する検証の指摘により、監査調書を明瞭に記載することが必要となった場合がある。

監査実施状況調査（2023年度）

日本公認会計士協会

本調査は、会員が協会へ提出する監査概要書（写し）及び監査実施報告書から抽出したデータを基に、会員をはじめとする利害関係者の意思決定の参考に資するため、監査に関与する者の人数、監査時間、監査報酬額を客観的に統計資料として取りまとめたものである。

今年度の調査対象期間は、2023年度（2023年4月期から2024年3月期）に係る被監査会社等の監査実施状況であり、集計方法等は前年度と同様である。

なお、昨年から単純平均単価を掲載しているが、参考資料にも掲載のとおり、監査時間数に占める公認会計士以外の監査補助者の比率が年々増加しているため、当該単純平均単価情報については留意して利用されたい。

（副会長 小倉 加奈子）

1. 本調査を利用するに当たって

本調査における1社当たりの人数の平均、1社当たりの時間の平均、各監査報酬の平均・最高・最低の額は、会員から提出された監査概要書（写し）及び監査実施報告書から抽出したデータを基に客観的に統計処理したものである。

したがって、本調査を利用するに当たっては、会員の監査業務が、被監査会社等の業種・業態・規模、経営環境、内部統制の整備及び運用の状況、監査リスク、取引の複雑性、国内外の子会社等に対する作業の内容、会計基準等の制度改正など様々な要因により異なるものであり、一律に指標を示すものではないことに留意する必要がある。

2. 調査対象

本調査は、2024年10月31日までに協会に提出された2023年4月期から2024年3月期までの1年間に係る監査概要書（写し）及び監査実施報告書（会社法監査、信用金庫・信用組合・労働金庫監査、学校法人監査、特定目的会社監査、投資事業有限責任組合監査、独立行政法人監査、地方独立行政法人監査、国立大学法人等監査、公益法人等監査、社会福祉法人監査、医療法人監査、農業協同組合等監査、施設型給付費を受ける教育・保育施設等監査、地方公共団体包括外部監査）により、集計したものである。

集計に当たっては、20件未満に該当する区分が生じたときは20件以上にまとめ、少数でまとめられない区分については集計から除外した。

なお、監査報酬額は消費税等抜き金額である。

(1) 金融商品取引法監査実施状況（会社法監査を同時に実施している会社を含む。）については、個別財務諸表のみを提出している会社は売上高に基づき調査表（No. 1）に集計し、連結財務諸表を併せて提出している会社は連結売上高に基づき調査表（No. 2）に集計した。

また、これに加えて、業種別、上場市場区分別、監査事務所規模別、GAAP別で集計した。

（注1）売上高及び連結売上高等は、株式会社インターネットディスクローチャー提供の有価証券報告書データに拠っている。

（注2）持株会社制をとっている企業グループにおいて持株会社分の監査報酬が含まれているケースや、過年度訂正監査に関する監査報酬等が含まれているケースもみられる。

（注3）米国監査基準適用会社の監査報酬は、その記載が①金融商品取引法監査証明等と米国監査基準に基づく報酬額を明確に区分してある場合、②合算して記載している場合、③米国監査基準に基づくものを除いていると思われる場合（備考欄記載に米国監査基準等の記載がされていない。）に分けられており統一されていないため、金融商品取引法監査証明等と米国基準に基づく監査を別記してある場合は金融商品取引法監査証明等のみ集計の対象とし、それ以外の場合は監査報酬欄の金額をそのまま集計した。

(2) 会社法監査実施状況（会社法適用会社（会計監査人設置会社を含む。）だけを対象とし、金融商品

取引法に基づく監査が実施されている場合は(1)に含む。)については、「1」に売上高区分、業種別売上高区分に基づき集計し、「2」の負債総額別については、資本金5億円未満の会社のうち、負債総額200億円以上の会社を対象とした。

また、「3」として、公認会計士法第24条の2の大会社等のうち、資本金100億円以上又は負債1,000億円以上に該当する会社、銀行法第2条第1項に規定する銀行及び保険業法第2条第2項に規定する保険会社について売上高区分で集計した。

- (3) 上記(1)及び(2)のうち、次に該当する会社は、調査対象から除外している。
- ① 年2回決算会社
 - ② 新設又は決算期変更会社で、事業年度が1年未満又は1年超(13か月以上)となっている会社
 - ③ 清算会社等継続企業と認められない会社
- (4) 信用金庫・信用組合・労働金庫監査実施状況については、2024年3月期に係る当該監査実施報告書を調査対象としている。
- (5) 学校法人監査実施状況については、私立学校振興助成法に基づく監査の適用を受ける学校法人を対象とした。
- (6) その他の監査実施状況として、特定目的会社(金融商品取引法対象を除く。)、投資事業有限責任組合(金融商品取引法対象を除く。)、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人等、公益法人等、社会福祉法人、医療法人、農業協同組合等、施設型給付費を受ける教育・保育施設等、及び地方公共団体の監査実施状況について集計した。
- ただし、年2回以上の決算会社及び事業年度が1年未満となっている会社については調査対象から除外した。また、地方公共団体包括外部監査については、当協会の会員が包括外部監査人である場合のみを集計している。

3. 調査対象の概況

(1) 金融商品取引法・会社法監査

	会社数	東証プライム上場	東証スタンダード上場	その他上場(注1)	非上場
金商法監査(個別のみ)(No.1)	710社	52社	272社	222社	164社
金商法監査(連結あり)(No.2)	3,513社	1,621社	1,277社	435社	180社
会社法監査	(注2)6,118社	—	—	—	—

(注1) 東証グロース、札幌証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所

(注2) うち、負債総額別の会社 1,434社、公認会計士法上の大会社等 882社

- (2) 信用金庫・信用組合・労働金庫監査 347金庫(信用金庫 254金庫、労働金庫 13金庫、信用組合 77組合、農林中央金庫、労働金庫連合会、全国信用協同組合連合会)
- (3) 学校法人監査 4,273法人(文部科学大臣所轄 643法人、都道府県知事所轄 3,630法人)
- (4) その他
- 特定目的会社監査 761社
 - 投資事業有限責任組合監査 1,587組合
 - 独立行政法人監査 74法人
 - 地方独立行政法人監査 61法人(公立大学法人 33法人、その他法人 28法人)
 - 国立大学法人等監査 87法人
 - 公益法人等監査 449法人(公益社団・公益財団法人 313法人、一般社団・一般財団法人 136法人)
 - 社会福祉法人監査 532法人
 - 医療法人監査 551法人(医療法人 230法人、社会医療法人 321法人)
 - 農業協同組合等監査 519組合(農業協同組合 466組合、農業協同組合連合会 53連合会)
 - 施設型給付費を受ける教育・保育施設等監査 1,510法人
 - 地方公共団体包括外部監査 93公共団体

監査区分ごとの総計表

2023年度(2023年4月～2024年3月)

監査区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬				
		人数総計	1監査対象当たり人数の平均			監査時間総計	1監査対象当たり時間の平均			監査報酬総額 (千円)	全体に占める監査報酬額の割合	1社当たり平均 (千円)	時間当たり平均単価 (円)		
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他	計
金商法（個別のみ）	710	10,528	1.9	5.8	7.1	14.8	1,251,263.1	237.1	823.2	702.1	1,762.3	14,118,849	(4.1%)	19,886	11,284
金商法（連結あり）	3,513	91,171	2.1	9.0	14.8	26.0	16,751,139.1	418.1	2,134.0	2,216.3	4,768.3	202,495,759	(58.5%)	57,642	12,088
会社法	6,118	90,702	1.5	5.1	8.3	14.8	7,284,968.1	89.0	482.9	618.9	1,190.7	94,401,864	(27.3%)	15,430	12,958
信用金庫・信用組合・労働金庫	347	5,058	1.8	5.7	7.0	14.6	385,702.4	178.2	532.5	400.8	1,111.5	4,492,454	(1.3%)	12,947	11,647
学校法人	4,273	16,910	1.2	1.6	1.2	4.0	640,985.7	58.6	54.6	36.8	150.0	8,492,272	(2.5%)	1,987	13,249
特定目的会社	761	7,078	1.1	3.2	5.0	9.3	93,175.6	9.4	41.2	71.9	122.4	1,508,163	(0.4%)	1,982	16,186
投資事業有限責任組合	1,587	12,880	1.1	3.5	3.5	8.1	157,720.7	10.5	43.3	45.6	99.4	2,170,686	(0.6%)	1,368	13,763
独立行政法人	74	1,426	2.1	6.0	11.1	19.3	119,249.8	86.7	718.6	806.2	1,611.5	1,383,506	(0.4%)	18,696	11,602
地方独立行政法人	61	906	1.9	5.4	7.5	14.9	53,389.3	87.2	430.5	357.5	875.2	622,864	(0.2%)	10,211	11,666
国立大学法人等	87	1,354	2.0	5.4	8.2	15.6	82,103.9	69.4	443.3	431.0	943.7	916,156	(0.3%)	10,531	11,158
公益法人等	449	2,645	1.3	3.0	1.7	5.9	122,550.4	66.5	126.7	79.7	272.9	1,587,589	(0.5%)	3,536	12,955
社会福祉法人	532	3,430	1.4	3.4	1.7	6.4	206,010.9	128.7	171.2	87.3	387.2	2,419,791	(0.7%)	4,548	11,746
医療法人	551	3,258	1.4	3.3	1.2	5.9	191,966.8	122.7	166.7	59.0	348.4	2,472,303	(0.7%)	4,487	12,879
農業協同組合等	519	7,051	1.8	4.0	7.8	13.6	635,708.4	135.9	202.6	886.4	1,224.9	7,048,427	(2.0%)	13,581	11,088
施設型給付費を受ける教育・保育施設等	1,510	4,167	1.1	0.7	0.9	2.8	83,525.1	30.5	8.4	16.4	55.3	939,619	(0.3%)	622	11,250
地方公共団体包括外部監査	93	614	1.0	5.6		6.6	93,741.6	341.3	666.7		1,008.0	1,100,897	(0.3%)	11,838	11,744
総計又は総平均	21,185	259,178	1.5	4.4	6.3	12.2	28,153,200.9	134.5	570.7	623.7	1,328.9	346,171,199	(100.0%)	16,340	12,296

I 金融商品取引法監査

1. 金融商品取引法監査実施状況 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
10億円未満	149	1,255	1.6	4.0	2.7	8.4	113,363.2	173.6	342.2	245.0	760.8	1,336,723	8,971	37,238	1,000	11,792
10億円以上50億円未満	235	3,487	2.0	6.1	6.7	14.8	393,919.5	231.0	783.2	662.1	1,676.3	4,494,636	19,126	67,000	3,300	11,410
50億円以上100億円未満	133	2,067	2.0	6.0	7.5	15.5	257,023.0	262.5	917.3	752.7	1,932.5	2,782,661	20,922	39,000	8,500	10,827
100億円以上500億円未満	160	2,819	2.0	6.5	9.2	17.6	361,356.4	285.0	1,040.6	932.9	2,258.5	4,068,867	25,430	57,130	4,500	11,260
500億円以上	33	900	2.1	8.3	16.9	27.3	125,601.0	232.4	1,846.0	1,727.7	3,806.1	1,435,962	43,514	165,000	14,500	11,433
総計又は総平均	710	10,528	1.9	5.8	7.1	14.8	1,251,263.1	237.1	823.2	702.1	1,762.3	14,118,849	19,886			11,284

(注) 監査時間総計1,252,263.1時間の内訳: 第1四半期:91,881.95時間、第2四半期:95,795.14時間、中間:50,005.90時間、第3四半期:97,865.27時間、年度:915,714.83時間

2. 金融商品取引法監査実施状況 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
10億円未満	56	747	2.0	5.3	6.1	13.3	110,497.8	379.9	825.7	767.6	1,973.2	1,229,280	21,951	55,000	2,200	11,125
10億円以上50億円未満	342	5,209	2.0	6.5	6.8	15.2	803,009.8	363.8	1,141.8	842.4	2,348.0	8,799,358	25,729	474,920	4,000	10,958
50億円以上100億円未満	364	6,307	2.0	7.1	8.2	17.3	952,768.7	315.5	1,277.3	1,024.8	2,617.5	10,317,679	28,345	149,212	5,000	10,829
100億円以上500億円未満	1,233	24,660	2.0	7.6	10.4	20.0	3,880,799.1	344.8	1,469.2	1,333.5	3,147.4	43,649,441	35,401	379,000	8,000	11,248
500億円以上1000億円未満	451	11,084	2.1	8.5	14.0	24.6	1,820,768.5	356.3	1,857.2	1,823.6	4,037.2	21,392,831	47,434	173,630	5,300	11,749
1000億円以上5000億円未満	700	21,795	2.2	9.7	19.3	31.1	3,875,868.0	428.4	2,467.7	2,640.9	5,537.0	46,823,974	66,891	296,000	8,000	12,081
5000億円以上1兆円未満	166	7,029	2.5	13.0	26.9	42.3	1,427,844.5	639.0	3,790.1	4,172.3	8,601.5	17,096,626	102,992	379,400	12,900	11,974
1兆円以上	201	14,340	3.0	21.8	46.6	71.3	3,879,582.9	1,076.9	7,907.3	10,317.2	19,301.4	53,186,570	264,610	3,326,900	7,203	13,709
総計又は総平均	3,513	91,171	2.1	9.0	14.8	26.0	16,751,139.1	418.1	2,134.0	2,216.3	4,768.3	202,495,759	57,642			12,088

(注) 監査時間総計16,751,139.1時間の内訳: 第1四半期:1,193,724.31時間、第2四半期:1,189,069.61時間、中間:500,106.65時間、第3四半期:1,146,610.84時間、年度:12,721,627.71時間

[金融商品取引法監査業種別売上高別]

(注) 業種分類は、金融庁のEDINETコードリストの分類を参考にしています。

(1) 農業・林業・漁業・鉱業 (No.1 個別のみ、No.2 連結あり)

該当会社数が少数のため、企業が特定されることから統計資料公表は略させていただきます。

(2) 建設業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	全会社の人数総計	1社当たり人数の平均				全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均				全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低	時間当たり平均単価 (円)
			監査責任者	補助者等 会計士	その他	計		監査責任者	補助者等 会計士	その他	計					
総計又は総平均	20	319	2.1	6.2	7.7	16.0	43,385.5	280.3	1,062.1	826.9	2,169.3	498,337	24,917	38,487	12,700	11,486

建設業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均				売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均				売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低	時間当たり平均単価 (円)
			監査責任者	補助者等 会計士	その他	計		監査責任者	補助者等 会計士	その他	計					
			500億円未満	60	1,001	2.0		7.3	7.4	16.7	169,083.6					
500億円以上1000億円未満	27	518	2.0	7.3	9.9	19.2	91,697.6	319.3	1,826.5	1,250.4	3,396.2	1,083,290	40,122	63,380	8,000	11,814
1000億円以上	61	1,691	2.2	9.7	15.8	27.7	366,787.1	549.2	2,904.1	2,559.6	6,012.9	4,581,328	75,104	205,910	16,000	12,490
総計又は総平均	148	3,210	2.1	8.2	11.3	21.7	627,568.3	436.8	2,088.7	1,714.8	4,240.3	7,456,283	50,380			11,881

(3) 製造業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
50億円未満	62	835	2.0	5.7	5.8	13.5	90,652.5	256.0	672.6	533.5	1,462.1	1,071,683	17,285	37,238	1,300	11,822
50億円以上 100億円未満	50	736	2.0	6.5	6.2	14.7	89,082.8	260.7	934.5	586.5	1,781.7	1,016,235	20,325	31,000	8,500	11,408
100億円以上	60	1,046	2.0	6.3	9.2	17.4	137,790.1	289.2	1,052.0	955.3	2,296.5	1,566,788	26,113	41,500	15,500	11,371
総計又は総平均	172	2,617	2.0	6.1	7.1	15.2	317,525.4	268.9	881.1	696.1	1,846.1	3,654,706	21,248			11,510

製造業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
50億円未満	80	1,067	2.0	5.9	5.4	13.3	170,751.0	387.5	1,070.8	676.1	2,134.4	1,859,846	23,248	55,000	4,000	10,892
50億円以上 100億円未満	102	1,706	2.0	7.6	7.1	16.7	255,405.4	368.5	1,310.6	824.9	2,504.0	2,646,194	25,943	53,500	5,100	10,361
100億円以上 500億円未満	476	9,511	2.0	7.7	10.3	20.0	1,504,451.2	374.7	1,497.6	1,288.4	3,160.6	16,565,775	34,802	121,082	8,500	11,011
500億円以上 1000億円未満	193	5,008	2.1	8.6	15.2	25.9	811,996.3	371.3	1,903.1	1,932.9	4,207.2	9,531,839	49,388	137,500	14,800	11,739
1000億円以上 5000億円未満	300	9,628	2.1	10.1	19.9	32.1	1,788,956.7	480.8	2,700.0	2,782.3	5,963.2	21,507,989	71,693	296,000	25,000	12,023
5000億円以上 1兆円未満	76	3,358	2.5	13.4	28.3	44.2	725,156.3	718.9	4,287.8	4,534.9	9,541.5	8,550,040	112,501	305,777	12,900	11,791
1兆円以上	93	6,502	3.0	21.2	45.7	69.9	1,926,772.8	1,223.9	8,795.4	10,698.7	20,718.0	23,903,127	257,023	1,354,871	23,100	12,406
総計又は総平均	1,320	36,780	2.2	9.5	16.2	27.9	7,183,489.5	478.3	2,464.6	2,499.1	5,442.0	84,564,810	64,064			11,772

(4) 卸売業・小売業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
100億円未満	42	633	2.0	6.1	7.0	15.1	81,184.3	259.3	862.8	810.8	1,933.0	834,959	19,880	32,000	3,800	10,285
100億円以上	59	1,242	2.0	7.2	11.9	21.1	155,502.7	300.3	1,183.6	1,151.7	2,635.6	1,700,518	28,822	82,298	10,000	10,936
総計又は総平均	101	1,875	2.0	6.7	9.8	18.6	236,687.0	283.2	1,050.2	1,009.9	2,343.4	2,535,477	25,104			10,712

卸売業・小売業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
50億円未満	29	323	2.0	5.2	3.9	11.1	62,216.6	561.4	990.9	593.1	2,145.4	604,550	20,847	30,800	6,500	9,717
50億円以上 100億円未満	44	624	2.0	6.2	5.9	14.2	99,901.6	346.2	1,219.1	705.2	2,270.5	1,018,610	23,150	36,960	12,000	10,196
100億円以上 500億円未満	190	3,586	2.0	7.5	9.3	18.9	568,696.6	350.3	1,403.2	1,239.6	2,993.1	6,324,631	33,288	203,675	9,996	11,121
500億円以上 1000億円未満	87	2,071	2.0	8.0	13.8	23.8	323,472.3	384.3	1,623.2	1,710.6	3,718.1	3,703,092	42,564	173,630	10,000	11,448
1000億円以上 5000億円未満	162	4,718	2.1	9.5	17.5	29.1	738,783.3	378.0	2,038.7	2,143.7	4,560.4	8,698,896	53,697	207,000	8,000	11,775
5000億円以上 1兆円未満	46	1,706	2.2	11.0	23.9	37.1	289,998.8	410.0	2,713.1	3,181.3	6,304.3	3,310,028	71,957	179,964	16,000	11,414
1兆円以上	24	1,580	2.7	18.2	44.9	65.8	468,937.3	1,039.9	7,307.8	11,191.3	19,539.1	6,302,880	262,620	901,467	40,000	13,441
総計又は総平均	582	14,608	2.1	8.6	14.4	25.1	2,552,006.5	406.5	1,925.5	2,052.9	4,384.9	29,962,687	51,482			11,741

(5) 金融保険業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
総計又は総平均	26	575	2.0	6.5	13.5	22.1	85,616.6	233.2	1,529.2	1,530.6	3,292.9	929,019	35,732	165,000	4,800	10,851

金融保険業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
100億円未満	26	449	2.1	6.3	8.8	17.3	65,953.9	334.6	1,142.0	1,060.1	2,536.7	736,070	28,310	70,000	9,600	11,160
100億円以上 500億円未満	49	1,084	2.0	7.4	12.7	22.1	172,222.7	306.1	1,618.8	1,589.8	3,514.7	2,014,259	41,107	74,500	14,000	11,696
500億円以上 1000億円未満	35	915	2.2	8.9	15.0	26.1	149,019.9	269.7	1,881.4	2,106.5	4,257.7	1,834,126	52,404	158,641	5,300	12,308
1000億円以上 5000億円未満	50	1,842	2.5	10.3	24.1	36.8	335,026.3	352.1	2,799.0	3,549.4	6,700.5	3,844,383	76,888	267,625	14,000	11,475
5000億円以上	36	3,650	3.1	29.8	68.5	101.4	827,784.8	895.7	7,782.6	14,315.8	22,994.0	12,961,302	360,036	3,326,900	7,203	15,658
総計又は総平均	196	7,940	2.4	12.4	25.8	40.5	1,550,007.6	423.4	3,035.7	4,449.1	7,908.2	21,390,140	109,133			13,800

(6) 不動産業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
総計又は総平均	26	357	1.8	5.4	6.5	13.7	39,925.5	220.6	758.5	556.5	1,535.6	430,320	16,551	35,500	1,000	10,778

不動産業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
100億円未満	24	316	2.0	6.5	4.7	13.2	55,341.4	362.3	1,196.6	747.0	2,305.9	576,085	24,004	37,500	12,500	10,410
100億円以上 500億円未満	61	1,028	2.0	7.0	7.9	16.9	161,766.9	315.9	1,283.2	1,052.8	2,651.9	1,824,831	29,915	71,500	14,000	11,281
500億円以上	43	1,156	2.2	9.7	15.0	26.9	227,762.9	478.1	2,582.5	2,236.3	5,296.8	2,725,830	63,391	221,000	9,350	11,968
総計又は総平均	128	2,500	2.1	7.8	9.7	19.5	444,871.2	379.1	1,703.4	1,393.0	3,475.6	5,126,746	40,053			11,524

(7) 運輸業・情報通信業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
50億円未満	114	1,701	2.0	5.9	7.1	14.9	191,539.4	210.7	734.9	734.6	1,680.2	2,274,807	19,954	67,000	3,000	11,876
50億円以上	48	768	2.0	5.8	8.2	16.0	102,695.9	242.9	1,020.9	875.7	2,139.5	1,171,107	24,398	65,000	9,500	11,404
総計又は総平均	162	2,469	2.0	5.8	7.4	15.2	294,235.3	220.2	819.6	776.4	1,816.3	3,445,914	21,271			11,711

運輸業・情報通信業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬 (千円)				時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
50億円未満	152	2,492	2.0	6.4	8.0	16.4	348,208.3	317.6	1,034.5	938.7	2,290.8	3,853,021	25,349	54,000	4,900	11,065
50億円以上 100億円未満	101	1,809	2.0	6.6	9.3	17.9	265,913.7	265.0	1,182.4	1,185.4	2,632.8	3,094,070	30,634	76,260	5,400	11,636
100億円以上 500億円未満	213	4,359	2.0	7.2	11.3	20.5	676,719.7	303.3	1,432.8	1,441.0	3,177.1	7,776,991	36,512	107,500	10,000	11,492
500億円以上 1000億円未満	49	1,145	2.1	7.6	13.7	23.4	201,169.8	346.8	1,874.7	1,884.0	4,105.5	2,441,790	49,832	130,243	13,500	12,138
1000億円以上 5000億円未満	79	2,595	2.2	9.6	21.0	32.8	451,879.0	423.5	2,436.3	2,860.1	5,720.0	5,703,019	72,190	274,000	10,500	12,621
5000億円以上	35	1,998	2.9	18.7	35.5	57.1	461,708.5	826.1	5,906.0	6,459.5	13,191.7	7,297,336	208,495	920,000	37,760	15,805
総計又は総平均	629	14,398	2.1	7.9	12.9	22.9	2,405,598.9	348.2	1,705.7	1,770.6	3,824.5	30,166,227	47,959			12,540

(8) 電気業・ガス業 (No.1 個別のみ)

該当会社なし。

電気業・ガス業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)
		1社当たり人数の平均		全会社の監査時間総計			1社当たり時間の平均		全会社の監査報酬総額			平均	最高	最低		
		監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計						
総計又は総平均	31	1,032	2.5	11.1	19.7	33.3	184,373.1	533.9	2,870.3	2,543.4	5,947.5	2,336,054	75,357	230,384	8,000	12,670

(9) サービス業 (No.1 個別のみ)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)
		1社当たり人数の平均		売上高区分別の全会社の監査時間総計			1社当たり時間の平均		売上高区分別の全会社の監査報酬総額			平均	最高	最低		
		監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計						
10億円未満	90	601	1.5	3.6	1.6	6.7	41,864.6	146.2	209.6	109.4	465.2	470,450	5,227	33,000	1,000	11,237
10億円以上 50億円未満	69	972	2.0	6.3	5.8	14.1	104,764.6	220.8	787.6	509.9	1,518.3	1,212,965	17,579	36,200	4,000	11,578
50億円以上	43	739	2.0	6.3	8.8	17.2	87,018.6	274.4	931.9	817.4	2,023.7	938,461	21,825	38,000	11,460	10,785
総計又は総平均	202	2,312	1.8	5.1	4.6	11.4	233,647.8	199.0	560.8	396.9	1,156.7	2,621,876	12,980			11,221

サービス業 (No.2 連結あり)

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)
		1社当たり人数の平均		売上高区分別の全会社の監査時間総計			1社当たり時間の平均		売上高区分別の全会社の監査報酬総額			平均	最高	最低		
		監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計	監査責任者	補助者等	計						
50億円未満	106	1,723	2.0	7.0	7.3	16.3	274,609.3	356.8	1,285.4	948.5	2,590.7	3,048,281	28,757	474,920	2,200	11,100
50億円以上 100億円未満	77	1,503	2.1	7.4	10.1	19.5	218,744.0	283.6	1,335.7	1,221.5	2,840.8	2,435,920	31,635	149,212	5,000	11,136
100億円以上 500億円未満	194	4,167	2.1	8.1	11.3	21.5	650,781.0	327.1	1,543.7	1,483.7	3,354.5	7,484,034	38,577	379,000	14,150	11,500
500億円以上 1000億円未満	38	990	2.1	10.3	13.7	26.1	163,168.0	317.4	2,107.4	1,869.1	4,293.9	1,981,836	52,154	141,980	20,100	12,146
1000億円以上	48	1,889	2.3	12.2	24.9	39.4	406,178.3	501.8	3,679.1	4,281.1	8,462.0	5,313,654	110,701	525,502	25,750	13,082
総計又は総平均	463	10,272	2.1	8.3	11.8	22.2	1,713,480.5	344.0	1,717.6	1,639.2	3,700.8	20,263,725	43,766			11,826

(1) 東証プライム上場

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
100億円未満	60	1,125	2.0	6.6	10.1	18.8	152,510.7	271.1	1,171.4	1,099.4	2,541.8	1,678,155	27,969	46,800	5,000	11,004
100億円以上 500億円未満	416	9,226	2.0	7.7	12.4	22.2	1,469,280.6	319.8	1,595.2	1,616.9	3,531.9	16,921,004	40,675	379,000	14,000	11,517
500億円以上 1000億円未満	292	7,446	2.1	8.7	14.8	25.5	1,217,520.5	345.1	1,888.9	1,935.6	4,169.6	14,501,827	49,664	173,630	5,300	11,911
1000億円以上 5000億円未満	575	18,228	2.2	9.8	19.8	31.7	3,258,446.4	433.2	2,529.2	2,704.4	5,666.9	39,447,340	68,604	296,000	8,000	12,106
5000億円以上 1兆円未満	149	6,243	2.5	12.9	26.4	41.9	1,269,590.5	641.1	3,814.4	4,065.2	8,520.7	15,100,594	101,346	305,777	12,900	11,894
1兆円以上	181	12,567	3.0	21.3	45.1	69.4	3,456,777.3	1,125.0	7,962.2	10,011.1	19,098.2	48,193,485	266,262	3,326,900	23,100	13,942
総計又は総平均	1,673	54,835	2.2	10.5	20.0	32.8	10,824,125.9	477.2	2,838.8	3,153.9	6,469.9	135,842,405	81,197			12,550

(2) 東証スタンダード上場

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
50億円未満	240	3,227	2.0	5.9	5.5	13.4	500,670.6	393.5	973.8	718.8	2,086.1	5,242,940	21,846	46,500	8,200	10,472
50億円以上 100億円未満	296	4,755	2.0	6.9	7.2	16.1	709,629.1	322.1	1,204.6	870.7	2,397.4	7,517,578	25,397	76,260	11,000	10,594
100億円以上 500億円未満	782	14,619	2.0	7.3	9.3	18.7	2,268,291.5	362.3	1,374.5	1,163.8	2,900.6	25,011,659	31,984	203,675	10,000	11,027
500億円以上 1000億円未満	142	3,297	2.0	8.1	13.1	23.2	550,412.1	372.1	1,825.8	1,678.3	3,876.1	6,184,794	43,555	141,980	14,500	11,237
1000億円以上	89	2,564	2.1	9.8	16.9	28.8	431,717.9	432.9	2,193.5	2,224.3	4,850.8	5,160,452	57,983	184,000	8,500	11,953
総計又は総平均	1,549	28,462	2.0	7.2	9.1	18.4	4,460,721.2	364.4	1,368.4	1,146.9	2,879.7	49,117,423	31,709			11,011

(3) その他上場

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
10億円未満	77	1,106	2.0	6.2	6.2	14.4	138,726.9	298.6	877.6	625.5	1,801.6	1,658,077	21,533	55,000	10,000	11,952
10億円以上 50億円未満	293	4,890	2.0	6.7	8.0	16.7	658,525.7	278.7	1,077.0	891.9	2,247.5	7,582,491	25,879	474,920	8,000	11,514
50億円以上 100億円未満	134	2,491	2.0	7.0	9.6	18.6	351,087.6	286.9	1,228.1	1,105.0	2,620.1	3,975,614	29,669	149,212	11,000	11,324
100億円以上 500億円未満	126	2,497	2.0	7.4	10.4	19.8	374,508.0	294.1	1,339.6	1,338.6	2,972.3	4,247,907	33,714	107,000	13,750	11,343
500億円以上	27	725	2.2	9.1	15.6	26.9	102,574.1	365.9	1,722.6	1,710.5	3,799.0	1,382,277	51,195	169,300	12,510	13,476
総計又は総平均	657	11,709	2.0	6.9	8.9	17.8	1,625,422.2	289.2	1,161.3	1,023.4	2,474.0	18,846,366	28,685			11,595

(4) 非上場

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬 (千円)			時間当たり平均単価 (円)	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
10億円未満	104	637	1.5	3.1	1.6	6.1	37,222.5	119.9	134.6	103.4	357.9	418,650	4,025	28,000	1,000	11,247
10億円以上 50億円未満	51	548	1.7	5.2	3.9	10.7	46,560.4	174.7	445.5	292.7	912.9	517,232	10,142	30,000	3,300	11,109
50億円以上 100億円未満	24	293	1.8	4.8	5.6	12.2	35,648.5	210.9	571.8	702.7	1,485.4	369,600	15,400	60,300	5,100	10,368
100億円以上 500億円未満	69	1,137	1.9	7.3	7.2	16.5	130,075.3	249.8	1,024.8	610.6	1,885.1	1,537,738	22,286	64,588	4,500	11,822
500億円以上	96	4,078	2.4	12.8	27.3	42.5	842,626.2	421.7	3,418.0	4,937.7	8,777.4	9,965,194	103,804	954,680	7,203	11,826
総計又は総平均	344	6,693	1.9	7.1	10.5	19.5	1,092,132.9	244.6	1,306.1	1,624.1	3,174.8	12,808,414	37,234			11,728

〔金融商品取引法監査監査事務所の規模別〕

(1) 大手監査法人（あずさ、EY新日本、トーマツ、PwC Japan）

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）	
		1社当たり人数の平均				売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
		監査責任者	補助者等		計		監査責任者	補助者等						計		
人数総計	会計士	その他			会計士	その他										
50億円未満	249	4,646	2.0	6.3	10.4	18.7	567,798.7	184.9	1,020.7	1,074.7	2,280.3	6,991,030	28,076	474,920	3,300	12,313
50億円以上100億円未満	216	4,446	2.0	6.6	12.0	20.6	603,547.7	204.3	1,215.7	1,374.2	2,794.2	6,682,841	30,939	76,260	5,000	11,073
100億円以上500億円未満	740	17,020	2.0	7.3	13.7	23.0	2,508,807.0	233.7	1,464.1	1,692.4	3,390.3	29,267,392	39,551	379,000	4,500	11,666
500億円以上1000億円未満	344	9,044	2.0	7.9	16.3	26.3	1,450,515.5	290.0	1,859.9	2,066.7	4,216.6	17,145,187	49,841	173,630	5,300	11,820
1000億円以上5000億円未満	582	19,459	2.1	9.8	21.5	33.4	3,401,538.1	387.6	2,555.2	2,901.8	5,844.6	41,159,756	70,721	296,000	9,350	12,100
5000億円以上1兆円未満	149	6,623	2.5	12.9	29.1	44.4	1,348,694.0	611.6	3,927.1	4,513.0	9,051.6	16,212,298	108,807	379,400	17,250	12,021
1兆円以上	198	14,223	3.0	21.8	47.1	71.8	3,842,494.1	1,057.0	7,938.7	10,410.9	19,406.5	52,790,418	266,618	3,326,900	7,203	13,739
総計又は総平均	2,478	75,461	2.2	9.3	19.0	30.5	13,723,395.1	358.7	2,374.5	2,804.9	5,538.1	170,248,922	68,704			12,406

(2) 準大手監査法人（仰星、三優、太陽、東陽）

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）	
		1社当たり人数の平均				売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
		監査責任者	補助者等		計		監査責任者	補助者等						計		
人数総計	会計士	その他			会計士	その他										
50億円未満	140	2,446	2.0	7.4	8.1	17.5	264,776.9	202.4	904.9	784.0	1,891.3	2,875,946	20,542	42,000	4,000	10,862
50億円以上100億円未満	95	1,806	2.0	7.7	9.3	19.0	210,835.6	210.1	1,147.3	861.9	2,219.3	2,388,771	25,145	149,212	11,000	11,330
100億円以上500億円未満	258	5,521	2.0	8.5	10.8	21.4	737,677.6	247.4	1,410.1	1,201.7	2,859.2	8,076,519	31,304	78,000	15,000	10,949
500億円以上1000億円未満	63	1,537	2.2	10.6	11.6	24.4	229,326.8	297.6	1,838.9	1,503.6	3,640.1	2,685,886	42,633	98,000	19,800	11,712
1000億円以上	70	1,908	2.3	11.0	14.0	27.3	316,927.2	378.3	2,283.5	1,865.7	4,527.5	3,813,068	54,472	173,000	8,000	12,031
総計又は総平均	626	13,218	2.1	8.6	10.4	21.1	1,759,544.0	251.3	1,398.1	1,161.4	2,810.8	19,840,190	31,694			11,276

(3) その他監査事務所

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）	
		1社当たり人数の平均				売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
		監査責任者	補助者等		計		監査責任者	補助者等						計		
人数総計	会計士	その他			会計士	その他										
50億円未満	393	3,606	1.9	5.0	2.3	9.2	588,214.7	385.4	740.3	371.0	1,496.7	5,993,021	15,249	44,700	1,000	10,188
50億円以上100億円未満	186	2,122	2.0	6.5	2.8	11.4	395,408.5	460.5	1,157.8	507.6	2,125.9	4,028,728	21,660	50,045	5,100	10,189
100億円以上500億円未満	395	4,938	2.1	7.1	3.3	12.5	995,670.9	592.2	1,343.7	584.9	2,520.7	10,374,397	26,264	67,400	8,000	10,420
500億円以上1000億円未満	63	955	2.1	8.9	4.1	15.2	200,962.6	728.7	1,770.7	690.5	3,189.9	2,224,580	35,311	127,570	8,000	11,070
1000億円以上	82	1,399	2.3	9.5	5.3	17.1	339,206.6	901.2	2,113.6	1,121.8	4,136.7	3,904,770	47,619	131,250	12,900	11,511
総計又は総平均	1,119	13,020	2.0	6.5	3.1	11.6	2,519,463.2	528.0	1,181.3	542.2	2,251.5	26,525,496	23,705			10,528

(1) IFRS又は米国基準適用会社

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他	計	
100億円未満	25	490	2.2	7.2	10.2	19.6	77,679.5	288.5	1,507.1	1,311.5	3,107.2	840,195	33,608	60,300	14,350	10,816
100億円以上 1000億円未満	60	1,701	2.1	9.9	16.3	28.4	291,044.4	341.8	2,137.2	2,371.7	4,850.7	3,344,770	55,746	151,160	19,097	11,492
1000億円以上 5000億円未満	69	2,678	2.3	11.4	25.1	38.8	534,833.4	509.7	3,473.0	3,768.5	7,751.2	6,880,228	99,713	187,870	31,200	12,864
5000億円以上 1兆円未満	34	1,838	2.7	15.7	35.6	54.1	414,607.0	803.9	5,525.3	5,865.1	12,194.3	5,237,589	154,047	305,777	68,100	12,633
1兆円以上	88	7,428	3.1	26.0	55.3	84.4	2,298,053.9	1,368.6	10,715.0	14,030.6	26,114.2	33,732,793	383,327	3,326,900	23,100	14,679
総計又は総平均	276	14,135	2.5	15.9	32.8	51.2	3,616,218.1	763.3	5,566.4	6,772.6	13,102.2	50,035,575	181,288			13,836

(2) 日本基準適用会社

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他	計	
100億円未満	737	11,773	2.0	6.6	7.3	16.0	1,788,596.8	343.7	1,172.3	910.9	2,426.9	19,506,122	26,467	474,920	2,200	10,906
100億円以上 1000億円未満	1,624	34,043	2.0	7.7	11.2	21.0	5,410,523.2	348.1	1,552.3	1,431.3	3,331.6	61,697,502	37,991	379,000	5,300	11,403
1000億円以上 5000億円未満	631	19,117	2.1	9.5	18.6	30.3	3,341,034.6	419.5	2,357.8	2,517.5	5,294.8	39,943,746	63,302	296,000	8,000	11,956
5000億円以上 1兆円未満	132	5,191	2.4	12.2	24.6	39.3	1,013,237.5	596.5	3,343.2	3,736.3	7,676.0	11,859,037	89,841	379,400	12,900	11,704
1兆円以上	113	6,912	2.9	18.4	39.8	61.2	1,581,529.0	849.8	5,720.8	7,425.3	13,995.8	19,453,777	172,157	954,680	7,203	12,301
総計又は総平均	3,237	77,036	2.1	8.4	13.3	23.8	13,134,921.0	388.6	1,841.3	1,827.8	4,057.7	152,460,184	47,099			11,607

II 会社法監査

1. 会社法監査実施状況（売上高別）

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）		
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	監査責任者	1社当たり時間の平均		計	売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高		最低	
			監査責任者	補助者等 会計士	その他			計	会計士							その他
10億円未満	900	6,947	1.3	3.2	3.1	7.7	318,445.7	58.6	154.6	140.7	353.8	4,338,304	4,820	56,000	200	13,623
10億円以上 50億円未満	1,031	10,902	1.4	4.2	5.0	10.6	624,122.3	67.7	255.1	282.6	605.4	8,146,673	7,902	144,620	200	13,053
50億円以上 100億円未満	617	7,821	1.4	4.6	6.6	12.7	496,941.4	72.9	338.6	393.9	805.4	5,930,587	9,612	179,212	400	11,934
100億円以上 500億円未満	1,859	28,011	1.4	5.2	8.4	15.1	2,079,276.7	86.7	470.2	561.6	1,118.5	25,609,091	13,776	115,614	555	12,316
500億円以上 1000億円未満	767	13,420	1.5	5.7	10.2	17.5	1,112,339.0	96.5	604.7	749.1	1,450.2	14,599,993	19,035	839,700	1,800	13,125
1000億円以上 5000億円未満	809	18,150	1.7	6.8	14.0	22.4	1,820,555.9	125.4	873.7	1,251.3	2,250.4	25,022,022	30,930	1,024,900	1,500	13,744
5000億円以上 1兆円未満	80	2,855	2.0	9.7	23.9	35.7	369,747.4	237.0	1,764.3	2,620.5	4,621.8	4,924,449	61,556	280,844	1,600	13,318
1兆円以上	55	2,596	2.4	11.4	33.4	47.2	463,539.7	383.4	2,860.0	5,184.6	8,428.0	5,830,745	106,014	573,500	14,130	12,579
総計又は総平均	6,118	90,702	1.5	5.1	8.3	14.8	7,284,968.1	89.0	482.9	618.9	1,190.7	94,401,864	15,430			12,958

〔会社法監査／業種別・売上高別〕

（注）業種分類は、監査実施報告書記載の業種によりますが、会社の業務内容により一部修正しています。

(1) 農業・林業・漁業・鉱業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）		
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	監査責任者	1社当たり時間の平均		計	売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高		最低	
			監査責任者	補助者等 会計士	その他			計	会計士							その他
10億円未満	22	200	1.0	3.2	4.9	9.1	4,589.2	11.2	69.9	127.6	208.6	71,350	3,243	12,500	1,000	15,547
10億円以上	34	515	1.3	5.1	8.8	15.1	26,029.4	37.9	344.7	383.1	765.6	346,969	10,205	44,497	1,816	13,330
総計又は総平均	56	715	1.2	4.3	7.3	12.8	30,618.6	27.4	236.7	282.7	546.8	418,319	7,470			13,662

(2) 建設業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）		
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	監査責任者	1社当たり時間の平均		計	売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高		最低	
			監査責任者	補助者等 会計士	その他			計	会計士							その他
100億円未満	66	473	1.3	3.6	2.3	7.2	18,088.0	70.2	128.6	75.3	274.1	298,237	4,519	69,500	300	16,488
100億円以上 500億円未満	108	1,330	1.5	5.0	5.8	12.3	98,593.5	128.3	436.1	348.4	912.9	1,256,469	11,634	29,000	2,500	12,744
500億円以上	99	1,952	1.7	6.2	11.8	19.7	195,716.4	146.6	852.3	978.1	1,976.9	2,420,959	24,454	152,375	4,000	12,370
総計又は総平均	273	3,755	1.5	5.1	7.1	13.8	312,397.9	120.9	512.7	510.7	1,144.3	3,975,665	14,563			12,726

(3) 製造業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）		
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	監査責任者	1社当たり時間の平均		計	売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高		最低	
			監査責任者	補助者等 会計士	その他			計	会計士							その他
10億円未満	79	796	1.4	3.9	4.7	10.1	49,911.7	92.2	272.9	266.7	631.8	677,156	8,572	39,100	700	13,567
10億円以上 50億円未満	95	1,070	1.4	4.7	5.2	11.3	68,277.8	89.5	299.0	330.2	718.7	832,806	8,766	42,000	350	12,197
50億円以上 100億円未満	161	2,195	1.4	5.0	7.2	13.6	156,691.4	79.0	382.4	511.9	973.2	1,758,514	10,922	179,212	2,000	11,223
100億円以上 500億円未満	669	10,328	1.4	5.2	8.8	15.4	757,234.5	87.9	462.3	581.7	1,131.9	9,427,254	14,092	102,350	800	12,450
500億円以上 1000億円未満	240	4,357	1.5	5.9	10.7	18.2	391,528.9	104.2	662.0	865.1	1,631.4	5,159,076	21,496	839,700	1,800	13,177
1000億円以上	263	6,721	1.8	7.6	16.2	25.6	710,144.7	153.5	1,049.4	1,497.3	2,700.2	9,371,103	35,632	346,550	5,000	13,196
総計又は総平均	1,507	25,467	1.5	5.6	9.8	16.9	2,133,789.0	101.3	567.8	746.8	1,415.9	27,225,909	18,066			12,759

(4) 卸売業・小売業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）		
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	監査責任者	1社当たり時間の平均		計	売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高		最低	
			監査責任者	補助者等 会計士	その他			計	会計士							その他
50億円未満	88	1,032	1.6	4.8	5.3	11.7	64,171.1	81.9	346.1	301.1	729.2	846,588	9,620	52,000	1,000	13,193
50億円以上 100億円未満	51	678	1.5	5.2	6.6	13.3	46,412.8	73.1	427.5	409.5	910.1	547,642	10,738	27,000	2,700	11,799
100億円以上 500億円未満	268	3,778	1.3	5.0	7.8	14.1	277,824.3	92.3	453.6	490.8	1,036.7	3,386,411	12,636	49,050	555	12,189
500億円以上 1000億円未満	227	3,615	1.4	5.6	9.0	15.9	277,540.5	101.4	522.3	599.0	1,222.6	3,614,140	15,921	81,925	2,000	13,022
1000億円以上 5000億円未満	294	5,556	1.6	6.1	11.3	18.9	471,464.6	100.2	659.0	844.4	1,603.6	6,384,442	21,716	288,000	1,500	13,542
5000億円以上	41	1,217	1.8	8.5	19.3	29.7	150,433.5	219.1	1,353.4	2,096.7	3,669.1	2,048,965	49,975	209,600	1,600	13,620
総計又は総平均	969	15,876	1.5	5.6	9.3	16.4	1,287,846.7	100.2	559.0	669.9	1,329.0	16,828,188	17,367			13,067

(5) 金融保険業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	130	1,153	1.3	3.5	4.0	8.9	50,786.6	49.0	171.0	170.7	390.7	652,445	5,019	18,575	650	12,847
10億円以上50億円未満	206	2,314	1.4	4.2	5.7	11.2	120,965.3	52.9	232.7	301.6	587.2	1,593,002	7,733	39,750	1,173	13,169
50億円以上100億円未満	60	982	1.5	4.3	10.5	16.4	59,799.4	51.3	364.0	581.4	996.7	678,219	11,304	27,000	4,900	11,342
100億円以上500億円未満	128	2,891	1.8	6.1	14.7	22.6	272,698.6	85.2	759.0	1,286.2	2,130.5	3,055,024	23,867	115,614	4,800	11,203
500億円以上1000億円未満	28	851	2.1	7.6	20.6	30.4	80,960.1	116.9	1,079.4	1,695.1	2,891.4	1,061,857	37,923	71,920	3,000	13,116
1000億円以上	78	3,365	2.3	9.6	31.3	43.1	588,670.4	302.3	2,428.4	4,816.4	7,547.1	7,016,570	89,956	374,337	9,850	11,919
総計又は総平均	630	11,556	1.6	5.3	11.5	18.3	1,173,880.4	92.2	648.9	1,122.2	1,863.3	14,057,117	22,313			11,975

(6) 不動産業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	105	550	1.2	2.5	1.5	5.2	17,536.2	45.7	70.9	50.5	167.0	220,199	2,097	7,500	200	12,557
10億円以上50億円未満	135	1,117	1.3	3.7	3.3	8.3	54,161.2	76.6	185.4	139.2	401.2	693,791	5,139	38,000	500	12,810
50億円以上100億円未満	61	644	1.5	4.5	4.5	10.6	38,152.2	99.2	306.7	219.5	625.4	491,211	8,053	38,000	1,200	12,875
100億円以上500億円未満	156	1,969	1.5	4.9	6.2	12.6	147,042.1	92.0	450.4	400.2	942.6	1,817,444	11,650	88,516	1,000	12,360
500億円以上	70	1,297	1.7	6.2	10.6	18.5	111,706.2	97.3	756.8	741.7	1,595.8	1,631,009	23,300	81,780	2,900	14,601
総計又は総平均	527	5,577	1.4	4.2	4.9	10.6	368,597.8	80.4	331.0	288.1	699.4	4,853,654	9,210			13,168

(7) 運輸業・情報通信業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	89	660	1.4	3.3	2.8	7.4	33,828.9	76.2	157.4	146.6	380.1	486,825	5,470	37,750	300	14,391
10億円以上50億円未満	201	1,942	1.3	3.9	4.4	9.7	113,498.7	68.7	245.9	250.0	564.7	1,438,708	7,158	64,000	400	12,676
50億円以上100億円未満	90	933	1.3	4.0	5.1	10.4	52,217.1	67.7	249.9	262.6	580.2	635,013	7,056	21,600	1,500	12,161
100億円以上500億円未満	192	2,824	1.4	5.5	7.8	14.7	193,809.5	69.6	441.6	498.2	1,009.4	2,466,173	12,845	46,500	2,500	12,725
500億円以上1000億円未満	94	1,607	1.5	5.0	10.5	17.1	126,535.3	69.9	547.5	728.7	1,346.1	1,669,106	17,756	57,760	2,000	13,191
1000億円以上	92	2,571	1.8	7.8	18.3	27.9	314,062.5	163.1	1,247.6	2,003.1	3,413.7	5,375,658	58,431	1,024,900	3,500	17,117
総計又は総平均	758	10,537	1.5	4.8	7.6	13.9	833,952.0	81.3	444.5	574.4	1,100.2	12,071,483	15,925			14,475

(8) 電気業・ガス業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
100億円未満	109	1,078	1.2	3.8	4.9	9.9	46,193.6	38.7	200.6	184.4	423.8	562,263	5,158	29,500	1,000	12,172
100億円以上	110	1,695	1.5	5.6	8.3	15.4	106,005.5	66.9	446.5	450.3	963.7	1,395,716	12,688	61,900	1,700	13,166
総計又は総平均	219	2,773	1.3	4.7	6.6	12.7	152,199.1	52.9	324.1	317.9	695.0	1,957,979	8,941			12,865

(9) サービス業

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	371	2,774	1.4	3.1	3.0	7.5	120,192.8	51.8	140.8	131.3	324.0	1,626,517	4,384	56,000	200	13,533
10億円以上50億円未満	263	3,031	1.4	4.5	5.6	11.5	194,189.9	70.8	301.7	365.9	738.4	2,641,944	10,045	144,620	200	13,605
50億円以上100億円未満	147	1,867	1.4	4.6	6.7	12.7	121,205.0	75.2	346.0	403.3	824.5	1,541,808	10,488	71,500	400	12,721
100億円以上500億円未満	269	3,984	1.4	5.2	8.2	14.8	280,574.4	79.3	443.6	520.1	1,043.0	3,532,429	13,132	84,600	800	12,590
500億円以上1000億円未満	58	996	1.7	5.9	9.6	17.2	87,040.0	97.5	642.3	760.9	1,500.7	1,147,523	19,785	74,500	4,400	13,184
1000億円以上	71	1,794	1.8	8.0	15.5	25.3	188,484.5	146.2	1,034.8	1,473.7	2,654.7	2,523,329	35,540	127,800	4,500	13,387
総計又は総平均	1,179	14,446	1.4	4.5	6.3	12.3	991,686.6	73.2	349.9	418.1	841.1	13,013,550	11,038			13,123

2. 会社法監査実施状況（負債総額別）

負債総額区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		負債総額区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			負債総額区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			負債総額区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
			会計士	その他			会計士	その他								
200億円以上250億円未満	225	3,070	1.4	5.2	7.1	13.6	212,888.5	83.8	429.0	433.4	946.2	2,841,258	12,628	102,600	1,000	13,346
250億円以上300億円未満	244	3,140	1.4	4.8	6.7	12.9	217,067.0	94.2	372.3	423.2	889.6	2,764,395	11,329	90,000	600	12,735
300億円以上400億円未満	269	3,639	1.4	5.1	7.0	13.5	255,486.2	106.4	413.0	430.4	949.8	3,227,105	11,997	76,293	555	12,631
400億円以上500億円未満	154	2,093	1.5	5.3	6.8	13.6	147,121.8	101.7	421.8	431.8	955.3	2,011,213	13,060	62,722	500	13,670
500億円以上700億円未満	201	2,930	1.5	4.9	8.2	14.6	205,243.8	92.8	408.1	520.2	1,021.1	2,808,289	13,972	91,000	555	13,683
700億円以上1000億円未満	116	1,800	1.5	5.4	8.7	15.5	129,850.5	91.8	464.4	563.2	1,119.4	1,774,395	15,297	73,000	1,125	13,665
1000億円以上	225	4,516	1.8	6.5	11.8	20.1	429,777.6	126.7	783.4	1,000.0	1,910.1	5,137,838	22,835	250,500	500	11,955
総計又は総平均	1,434	21,188	1.5	5.3	8.0	14.8	1,597,435.4	100.4	471.1	542.5	1,114.0	20,564,493	14,341			12,873

3. 会社法監査実施状況（公認会計士法上の大会社等 売上高別）

売上高区分	会社数計	監査の実施状況						監査時間数				監査報酬（千円）			時間当たり平均単価（円）	
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等	計		監査責任者	補助者等	計							
			会計士	その他			会計士	その他								
10億円未満	51	568	1.5	4.2	5.5	11.1	25,502.4	47.3	208.6	244.1	500.0	372,836	7,311	46,200	980	14,620
10億円以上50億円未満	65	961	1.6	4.9	8.2	14.8	62,875.6	78.9	323.4	565.0	967.3	852,602	13,117	144,620	1,173	13,560
50億円以上100億円未満	41	788	1.8	5.3	12.1	19.2	75,148.7	120.7	566.2	1,146.0	1,832.9	701,260	17,104	179,212	500	9,332
100億円以上500億円未満	197	4,101	1.8	6.1	12.9	20.8	368,436.2	93.1	723.0	1,054.2	1,870.2	4,244,955	21,548	115,614	2,000	11,522
500億円以上1000億円未満	104	2,603	1.9	7.5	15.7	25.0	266,017.9	121.0	983.5	1,453.3	2,557.9	3,622,395	34,831	839,700	2,300	13,617
1000億円以上5000億円未満	297	8,435	2.0	8.1	18.2	28.4	1,029,481.9	178.0	1,299.9	1,988.4	3,466.3	14,470,174	48,721	1,024,900	2,900	14,056
5000億円以上1兆円未満	72	2,676	2.1	10.2	24.9	37.2	352,976.9	246.7	1,882.2	2,773.5	4,902.5	4,650,549	64,591	280,844	2,255	13,175
1兆円以上	55	2,596	2.4	11.4	33.4	47.2	463,539.7	383.4	2,860.0	5,184.6	8,428.0	5,830,745	106,014	573,500	14,130	12,579
総計又は総平均	882	22,728	1.9	7.4	16.5	25.8	2,643,979.3	153.2	1,109.4	1,735.1	2,997.7	34,745,516	39,394			13,141

Ⅲ 信用金庫・信用組合・労働金庫監査

信用金庫・信用組合・労働金庫監査実施状況[預金等総額別]

預金等総額区分	金庫 組合数計	監査従事者数(1金庫組合平均)					監査時間数(1金庫組合平均)					監査報酬(千円)			時間当たり 平均単価 (円)	
		預金等総額 区分別の全 金庫の 人数総計	監査 責任者	補助者等		計	預金等総額 区分別の全 金庫の時間 数総計	監査 責任者	補助者等		計	預金等総額 区分別の全 金庫の報酬 総計	平均	最高		最低
				会計士	その他				会計士	その他						
2,000億円未満	126	1,333	1.7	5.1	3.8	10.6	86,307.1	181.2	333.3	170.4	685.0	973,755	7,728	14,729	2,800	11,282
2,000億円以上 4,000億円未満	80	1,069	1.9	5.7	5.8	13.4	77,126.7	204.6	529.5	230.0	964.1	879,884	10,999	22,000	7,000	11,408
4,000億円以上 6,000億円未満	43	710	1.9	6.0	8.6	16.5	52,303.9	162.2	602.4	451.7	1,216.4	606,736	14,110	28,500	8,000	11,600
6,000億円以上 1兆円未満	40	724	1.9	5.8	10.4	18.1	52,056.5	148.3	613.2	539.9	1,301.4	608,970	15,224	24,420	8,500	11,698
1兆円以上	58	1,222	2.0	6.8	12.3	21.1	117,908.2	167.8	861.8	1,003.3	2,032.9	1,423,109	24,536	258,244	9,500	12,070
総計又は総平均	347	5,058	1.8	5.7	7.0	14.6	385,702.4	178.2	532.5	400.8	1,111.5	4,492,454	12,947			11,647

IV 学校法人監査

1. 文部科学大臣所轄学校法人監査実施状況

事業活動収入計区分	法人数計	法人規模(1法人平均)			監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)	
		事業活動収入計(百万円)	補助金(百万円)	学生生徒定員(名)	事業活動収入計区分別の全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			事業活動収入計区分別の全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			事業活動収入計区分別の全法人の報酬総額	平均	最高	最低			
						監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
7億円未満	42	481	108	408	199	1.5	2.5	0.7	4.7	7,810.7	100.7	54.8	30.4	186.0	97,912	2,331	4,750	800	12,536
7億円以上10億円未満	25	835	193	787	122	1.4	2.6	0.8	4.9	5,265.0	106.0	71.5	33.1	210.6	57,465	2,299	4,200	600	10,915
10億円以上15億円未満	52	1,263	350	1,331	292	1.6	2.7	1.3	5.6	14,497.5	124.9	93.7	60.2	278.8	181,991	3,500	10,500	1,130	12,553
15億円以上20億円未満	49	1,749	417	1,567	282	1.6	3.1	1.0	5.8	15,609.3	136.8	130.2	51.5	318.6	210,310	4,292	9,000	1,800	13,473
20億円以上30億円未満	90	2,447	595	2,572	615	1.6	3.3	1.9	6.8	32,510.3	133.2	160.6	67.4	361.2	435,217	4,836	12,720	2,000	13,387
30億円以上40億円未満	67	3,498	690	3,112	463	1.6	3.6	1.8	6.9	27,110.4	138.3	177.7	88.6	404.6	352,804	5,266	9,500	545	13,014
40億円以上50億円未満	47	4,497	755	3,324	334	1.7	3.7	1.7	7.1	20,305.6	147.5	191.1	93.5	432.0	283,730	6,037	11,400	2,000	13,973
50億円以上70億円未満	65	5,863	1,058	4,799	538	1.6	4.0	2.7	8.3	32,860.1	151.7	238.7	115.1	505.5	430,261	6,619	11,928	2,457	13,094
70億円以上100億円未満	58	8,342	1,167	5,574	535	1.8	4.5	2.9	9.2	34,993.2	157.2	275.7	170.4	603.3	484,517	8,354	21,000	2,200	13,846
100億円以上150億円未満	46	11,742	1,572	8,726	508	1.8	5.0	4.3	11.0	29,719.6	114.3	335.2	196.5	646.1	429,045	9,327	18,590	4,500	14,436
150億円以上	102	51,002	4,166	17,195	1,308	1.9	6.1	4.8	12.8	107,987.4	214.3	560.8	283.6	1,058.7	1,455,859	14,273	71,000	3,181	13,482
総計又は総平均	643	11,611	1,270	5,551	5,196	1.7	4.0	2.4	8.1	328,669.1	146.8	240.8	123.6	511.1	4,419,111	6,873			13,445

2. 都道府県知事所轄学校法人監査実施状況

(1) 高校・中学・小学校法人

事業活動収入計区分	法人数計	法人規模(1法人平均)			監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)	
		事業活動収入計(百万円)	補助金(百万円)	学生生徒定員(名)	事業活動収入計区分別の全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			事業活動収入計区分別の全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			事業活動収入計区分別の全法人の報酬総額	平均	最高	最低			
						監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
3億円未満	74	195	97	393	255	1.1	1.4	1.0	3.4	6,550.0	47.1	15.6	25.8	88.5	75,203	1,016	2,520	200	11,481
3億円以上4億円未満	51	351	164	543	190	1.2	1.5	1.0	3.7	5,651.2	51.6	33.2	26.0	110.8	72,132	1,414	4,000	500	12,764
4億円以上5億円未満	56	452	188	723	215	1.1	1.7	1.0	3.8	6,946.9	67.0	33.3	23.7	124.1	83,505	1,491	6,600	400	12,020
5億円以上6億円未満	43	546	230	729	175	1.2	1.9	1.0	4.1	6,059.6	67.2	45.5	28.3	140.9	77,620	1,805	3,600	800	12,809
6億円以上7億円未満	45	656	280	1,111	202	1.3	2.2	1.0	4.5	6,244.0	67.1	47.0	24.7	138.8	88,687	1,971	5,110	909	14,204
7億円以上8億円未満	38	754	298	1,083	146	1.2	1.7	0.9	3.8	5,710.6	76.8	43.7	29.8	150.3	77,720	2,045	3,600	500	13,610
8億円以上9億円未満	50	843	346	1,127	217	1.2	2.0	1.1	4.3	7,660.2	81.8	50.9	20.5	153.2	106,221	2,124	5,000	500	13,867
9億円以上10億円未満	43	957	351	1,198	182	1.3	2.0	1.0	4.2	7,044.8	84.5	50.5	28.9	163.8	100,413	2,335	5,000	925	14,253
10億円以上20億円未満	264	1,394	491	1,638	1,195	1.3	2.2	1.0	4.5	51,292.1	88.0	65.2	41.0	194.3	712,831	2,700	7,400	500	13,897
20億円以上	128	2,991	838	2,909	664	1.3	2.9	1.0	5.2	39,411.3	122.0	137.3	48.6	307.9	551,141	4,306	16,800	857	13,984
総計又は総平均	792	1,229	416	1,430	3,441	1.3	2.1	1.0	4.3	142,570.7	82.4	63.1	34.5	180.0	1,945,473	2,456			13,646

(2) 幼稚園法人 (学校法人以外の私立の学校の設置者を含む)

事業活動収入計区分	法人数計	法人規模(1法人平均)			監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)	
		事業活動収入計(百万円)	補助金(百万円)	学生生徒定員(名)	事業活動収入計区分別の全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			事業活動収入計区分別の全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			事業活動収入計区分別の全法人の報酬総額	平均	最高	最低			
						監査責任者	補助者等 会計士	その他		計	監査責任者	補助者等 会計士					その他		計
3,000万円未満	45	22	18	124	102	1.1	0.6	0.6	2.3	1,715.3	24.6	4.5	9.0	38.1	19,199	427	1,000	185	11,193
3,000万円以上4,000万円未満	68	35	22	131	174	1.1	0.6	0.9	2.6	2,949.5	25.8	3.8	13.8	43.4	32,830	483	1,500	200	11,131
4,000万円以上5,000万円未満	68	45	26	147	179	1.1	0.7	0.9	2.6	3,334.5	27.1	4.9	17.1	49.0	36,218	533	1,700	110	10,862
5,000万円以上6,000万円未満	101	56	33	170	294	1.1	0.7	1.0	2.9	4,878.9	25.1	6.6	16.6	48.3	55,180	546	2,000	100	11,327
6,000万円以上7,000万円未満	104	66	39	157	270	1.1	0.6	0.8	2.6	4,768.1	29.2	4.6	12.0	45.8	56,418	542	1,300	100	11,810
7,000万円以上8,000万円未満	125	75	49	177	334	1.1	0.8	0.8	2.7	5,949.9	25.3	7.6	14.8	47.6	69,204	554	2,020	150	11,632
8,000万円以上9,000万円未満	122	85	50	178	330	1.1	0.7	0.9	2.7	5,631.7	25.8	6.9	13.5	46.2	67,135	550	1,340	150	11,911
9,000万円以上1億円未満	129	95	59	187	334	1.1	0.7	0.8	2.6	6,229.5	29.0	5.8	13.5	48.3	69,029	535	1,210	100	11,081
1億円以上1.5億円未満	613	123	70	214	1,722	1.1	0.8	0.9	2.8	31,605.8	27.8	7.2	16.6	51.6	396,125	646	3,000	90	12,533
1.5億円以上2億円未満	445	173	100	292	1,273	1.1	0.9	0.8	2.9	25,230.6	31.9	9.1	15.7	56.7	306,806	689	2,850	150	12,182
2億円以上3億円未満	495	241	136	318	1,480	1.1	0.9	1.0	3.0	31,130.8	32.4	10.6	19.9	62.9	402,655	813	2,700	200	12,917
3億円以上	523	574	348	558	1,781	1.1	1.1	1.1	3.4	46,321.4	44.5	19.4	24.7	88.6	616,889	1,180	11,515	180	13,313
総計又は総平均	2,838	220	130	295	8,273	1.1	0.9	0.9	2.9	169,745.9	32.0	10.0	17.8	59.8	2,127,688	750			12,533

V その他の監査

1. 特定目的会社監査実施状況

売上高区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		売上高区分別の全会社の人数総計	1社当たり人数の平均			売上高区分別の全会社の監査時間総計	1社当たり時間の平均			売上高区分別の全会社の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	597	5,400	1.1	3.1	4.8	9.0	66,388.3	9.2	37.9	64.1	111.2	1,086,315	1,820	19,000	100	16,363
10億円以上	164	1,678	1.0	3.4	5.8	10.2	26,787.3	10.0	53.1	100.2	163.3	421,848	2,572	12,570	500	15,748
総計又は総平均	761	7,078	1.1	3.2	5.0	9.3	93,175.6	9.4	41.2	71.9	122.4	1,508,163	1,982			16,186

2. 投資事業有限責任組合監査実施状況

投資収益区分	組合数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		投資収益区分別の全組合の人数総計	1組合当たり人数の平均			投資収益区分別の全組合の監査時間総計	1組合当たり時間の平均			投資収益区分別の全組合の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
10億円未満	1,451	11,507	1.1	3.4	3.4	7.9	132,563.0	10.4	39.6	41.4	91.4	1,831,547	1,262	16,700	30	13,816
10億円以上	136	1,373	1.2	4.4	4.5	10.1	25,157.7	11.1	83.0	90.8	185.0	339,139	2,494	13,400	150	13,481
総計又は総平均	1,587	12,880	1.1	3.5	3.5	8.1	157,720.7	10.5	43.3	45.6	99.4	2,170,686	1,368			13,763

3. 独立行政法人監査実施状況

全体	法人数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			全法人の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
総計又は総平均	74	1,426	2.1	6.0	11.1	19.3	119,249.8	86.7	718.6	806.2	1,611.5	1,383,506	18,696	114,800	3,980	11,602

4. 地方独立行政法人監査実施状況

法人区分	法人数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		法人区分別の人数総計	1法人当たり人数の平均			法人区分別の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			法人区分別の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
公立大学法人	33	476	1.9	5.4	7.1	14.4	27,579.4	84.8	403.6	347.3	835.7	324,865	9,844	19,845	5,625	11,779
その他法人	28	430	1.8	5.5	8.0	15.4	25,809.9	90.0	462.3	369.6	921.8	297,999	10,643	40,000	2,500	11,546
総計又は総平均	61	906	1.9	5.4	7.5	14.9	53,389.3	87.2	430.5	357.5	875.2	622,864	10,211			11,666

5. 国立大学法人等監査実施状況

全体	法人数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			全法人の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
総計又は総平均	87	1,354	2.0	5.4	8.2	15.6	82,103.9	69.4	443.3	431.0	943.7	916,156	10,531	41,600	4,108	11,158

6. 公益法人等監査実施状況

法人区分	法人数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		法人区分別の人数総計	1法人当たり人数の平均			法人区分別の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			法人区分別の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
公益社団・公益財団法人	313	1,793	1.3	2.9	1.5	5.7	84,906.1	70.1	120.1	81.1	271.3	1,080,615	3,452	27,430	120	12,727
一般社団・一般財団法人	136	852	1.2	3.1	2.0	6.3	37,644.3	58.2	141.9	76.7	276.8	506,974	3,728	15,500	100	13,467
総計又は総平均	449	2,645	1.3	3.0	1.7	5.9	122,550.4	66.5	126.7	79.7	272.9	1,587,589	3,536			12,955

7. 社会福祉法人監査実施状況

サービス活動収益区分	会社数計	監査の実施状況					監査時間数					監査報酬（千円）				時間当たり平均単価（円）
		サービス活動収益区分別の全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			サービス活動収益区分別の全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			サービス活動収益区分別の全法人の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計											
30億円未満	127	695	1.3	3.0	1.2	5.5	29,665.1	87.6	105.5	40.5	233.6	336,170	2,647	6,700	350	11,332
30億円以上	405	2,735	1.4	3.5	1.8	6.8	176,345.8	141.6	191.8	102.0	435.4	2,083,621	5,145	190,202	500	11,816
総計又は総平均	532	3,430	1.4	3.4	1.7	6.4	206,010.9	128.7	171.2	87.3	387.2	2,419,791	4,548			11,746

8. 医療法人監査実施状況

法人区分	法人数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)	
		法人区分別の人数総計	1法人当たり人数の平均			法人区分別の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			法人区分別の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
医療法人	230	1,423	1.4	3.5	1.3	6.2	95,337.4	140.2	208.2	66.2	414.5	1,226,189	5,331	45,450	1,000	12,862
社会医療法人	321	1,835	1.4	3.2	1.2	5.7	96,629.4	110.2	137.1	53.8	301.0	1,246,114	3,882	35,000	600	12,896
総計又は総平均	551	3,258	1.4	3.3	1.2	5.9	191,966.8	122.7	166.7	59.0	348.4	2,472,303	4,487			12,879

9. 農業協同組合等監査実施状況

組合区分	組合数計	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)	
		組合区分別の人数総計	1組合当たり人数の平均			組合区分別の監査時間総計	1組合当たり時間の平均			組合区分別の監査報酬総額	平均	最高	最低			
			監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低					
農業協同組合	466	6,307	1.8	3.7	8.1	13.5	561,557.4	137.1	150.3	917.7	1,205.1	6,094,465	13,078	84,890	4,200	10,853
農業協同組合連合会	53	744	2.0	6.2	5.8	14.0	74,151.0	125.8	662.0	611.3	1,399.1	953,962	17,999	213,000	6,468	12,865
総計又は総平均	519	7,051	1.8	4.0	7.8	13.6	635,708.4	135.9	202.6	886.4	1,224.9	7,048,427	13,581			11,088

10. 施設型給付費を受ける教育・保育施設等監査実施状況

事業活動収入計区分	法人数計	法人規模(1法人平均)				監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)
		事業活動収入計(百万円)	補助金(百万円)	園児等定員(名)	事業活動収入計区分別の全法人の人数総計	1法人当たり人数の平均			事業活動収入計区分別の全法人の監査時間総計	1法人当たり時間の平均			事業活動収入計区分別の全法人の報酬総額	平均	最高	最低			
						監査責任者	補助者等			計	監査責任者	補助者等					計		
会計士	その他	計	会計士	その他	計	会計士	その他	計	平均	最高	最低								
5,000万円未満	59	38	33	74	167	1.1	0.7	1.0	2.8	2,481.2	21.5	4.3	16.3	42.1	22,882	388	800	181	9,222
5,000万円以上6,000万円未満	30	56	50	102	85	1.1	0.8	0.9	2.8	1,230.3	20.6	7.4	13.0	41.0	13,912	464	1,500	136	11,308
6,000万円以上7,000万円未満	58	65	61	93	151	1.1	0.7	0.9	2.6	2,554.2	23.8	5.4	14.9	44.0	27,282	470	1,100	281	10,681
7,000万円以上8,000万円未満	56	75	70	109	148	1.1	0.7	0.8	2.6	2,511.5	24.9	7.8	12.1	44.8	26,800	479	1,000	115	10,671
8,000万円以上9,000万円未満	50	85	76	117	113	1.0	0.5	0.7	2.3	2,199.7	28.6	4.3	11.1	44.0	22,482	450	850	200	10,220
9,000万円以上1億円未満	66	95	83	126	156	1.1	0.5	0.8	2.4	2,688.0	24.1	4.1	12.5	40.7	31,513	477	1,400	200	11,724
1億円以上1.5億円未満	299	126	110	143	795	1.1	0.8	0.8	2.7	13,848.8	26.6	7.1	12.6	46.3	155,357	520	1,900	150	11,218
1.5億円以上2億円未満	300	174	149	178	809	1.1	0.6	1.0	2.7	15,352.2	29.2	6.0	16.0	51.2	172,113	574	2,000	175	11,211
2億円以上3億円未満	314	242	197	239	863	1.1	0.7	1.0	2.7	18,139.5	31.6	8.1	18.1	57.8	200,776	639	3,000	150	11,068
3億円以上	278	504	374	407	880	1.1	1.0	1.0	3.2	22,519.7	42.3	16.3	22.4	81.0	266,502	959	4,800	250	11,834
総計又は総平均	1,510	217	175	210	4,167	1.1	0.7	0.9	2.8	83,525.1	30.5	8.4	16.4	55.3	939,619	622			11,250

11. 地方公共団体包括外部監査実施状況

一般会計の予算額区分	団体数	監査の実施状況					監査時間数				監査報酬(千円)				時間当たり平均単価(円)
		一般会計の予算額区分別の人数総計	1団体当たり人数の平均			一般会計の予算額区分別の監査時間総計	1団体当たり時間の平均			一般会計の予算額区分別の監査報酬総額	平均	最高	最低		
			外部監査人	補助者	計		外部監査人	補助者	計						
外部監査人	補助者	計	外部監査人	補助者	計	平均	最高	最低							
2,000億円未満	39	265	1.0	5.8	6.8	33,665.2	290.9	572.3	863.2	403,981	10,358	13,546	6,080	12,000	
2,000億円以上6,000億円未満	24	143	1.0	5.0	6.0	25,263.9	392.2	660.5	1,052.7	285,466	11,894	16,874	6,000	11,299	
6,000億円以上	30	206	1.0	5.9	6.9	34,812.5	366.1	794.3	1,160.4	411,450	13,715	34,858	8,925	11,819	
総計又は総平均	93	614	1.0	5.6	6.6	93,741.6	341.3	666.7	1,008.0	1,100,897	11,838			11,744	

以上

監査実施状況調査(2023年度)参考資料

- 2008年度以降の監査報酬額、監査時間、時間当たり単価の推移 -

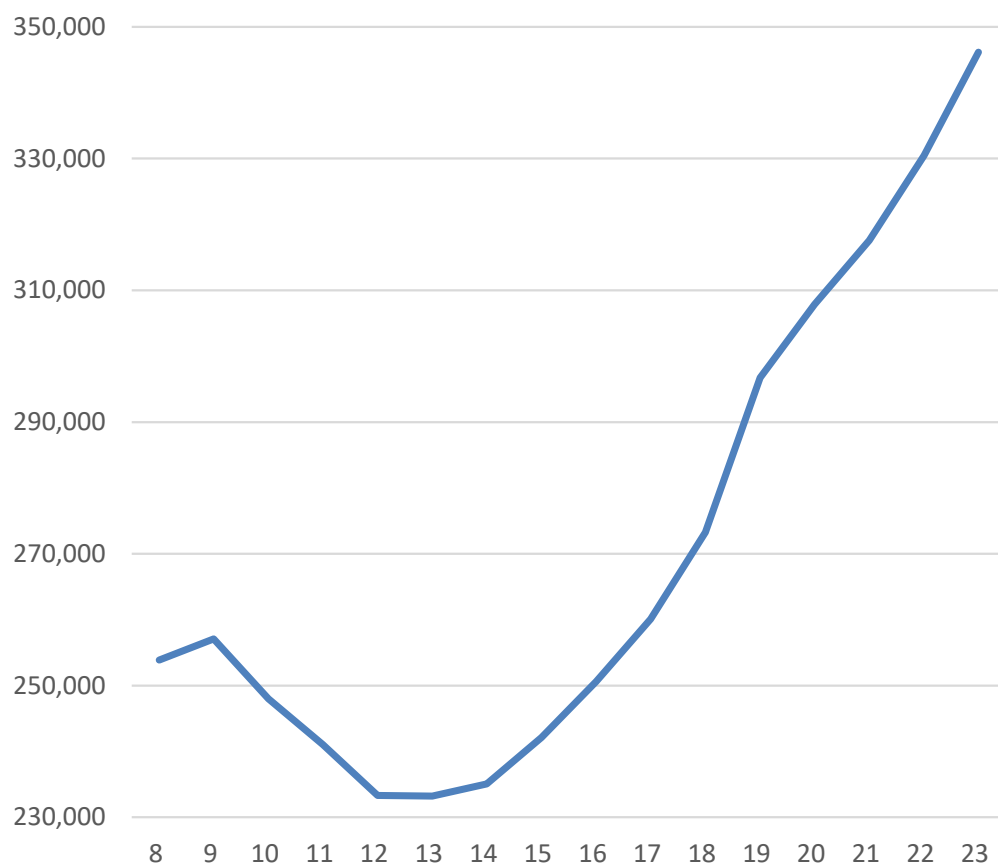


全体:監査報酬額、監査時間、時間当たり単価の推移表

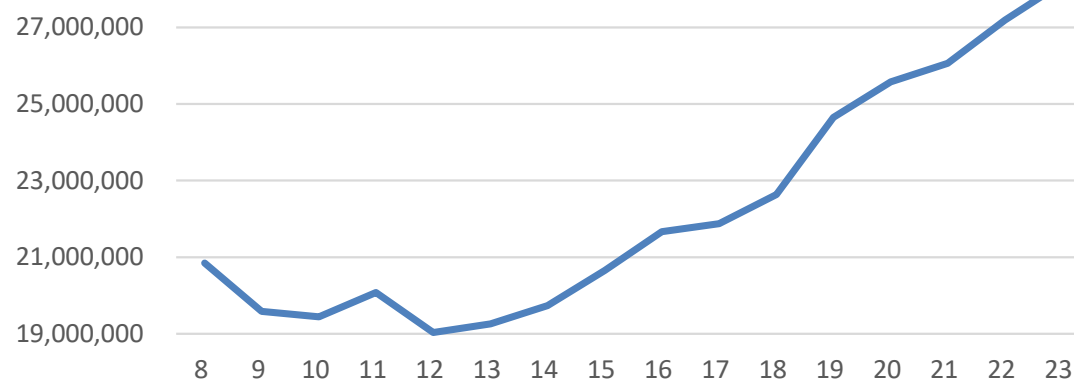
年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	前年比	総監査時間	前年比	平均監査報酬額 (千円)	前年比	平均監査時間	前年比	時間当たり 平均単価(円)	前年比
2023	21,185	346,171,199	104.76%	28,153,201	103.53%	16,340	103.46%	1,328.9	102.25%	12,296	101.19%
2022	20,923	330,442,214	104.05%	27,193,352	104.36%	15,793	103.26%	1,299.7	103.57%	12,152	99.70%
2021	20,765	317,584,178	103.15%	26,057,952	101.88%	15,294	101.34%	1,254.9	100.08%	12,188	101.25%
2020	20,399	307,876,034	103.74%	25,577,804	103.78%	15,093	101.25%	1,253.9	101.29%	12,037	99.97%
2019	19,909	296,766,088	108.60%	24,646,497	108.87%	14,906	100.55%	1,238.0	100.80%	12,041	99.75%
2018	18,433	273,266,629	105.06%	22,637,873	103.49%	14,825	101.97%	1,228.1	100.45%	12,071	101.52%
2017	17,891	260,105,738	103.77%	21,874,539	100.97%	14,538	100.88%	1,222.7	98.15%	11,891	102.78%
2016	17,392	250,649,070	103.52%	21,664,405	104.91%	14,412	102.65%	1,245.7	104.03%	11,570	98.68%
2015	17,246	242,126,350	103.00%	20,651,029	104.65%	14,040	101.66%	1,197.4	103.29%	11,725	98.42%
2014	17,022	235,069,271	100.79%	19,732,969	102.48%	13,810	100.18%	1,159.2	101.86%	11,913	98.35%
2013	16,919	233,230,193	99.95%	19,255,150	101.19%	13,785	99.40%	1,138.1	100.62%	12,113	98.78%
2012	16,826	233,338,867	96.79%	19,028,972	94.80%	13,868	98.38%	1,131.0	96.36%	12,262	102.10%
2011	17,103	241,078,726	97.20%	20,073,674	103.23%	14,096	96.28%	1,173.7	102.24%	12,010	94.16%
2010	16,941	248,014,437	96.47%	19,445,732	99.30%	14,640	97.36%	1,148.0	100.23%	12,754	97.15%
2009	17,098	257,093,592	101.25%	19,582,284	93.92%	15,036	101.17%	1,145.3	93.85%	13,129	107.80%
2008	17,084	253,912,588	133.72%	20,848,899	137.42%	14,863	132.70%	1,220.4	136.37%	12,179	97.31%

全体：総監査報酬額、総監査時間、時間当たり平均単価の推移グラフ

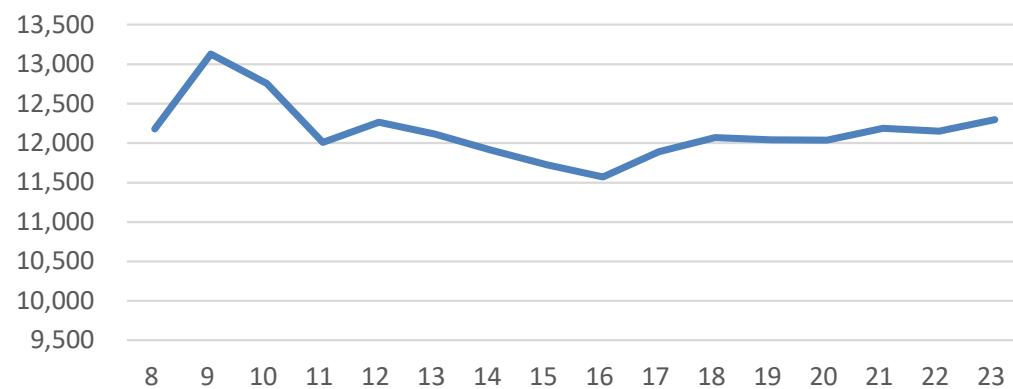
①全体：総監査報酬額（百万円）



②全体：総監査時間

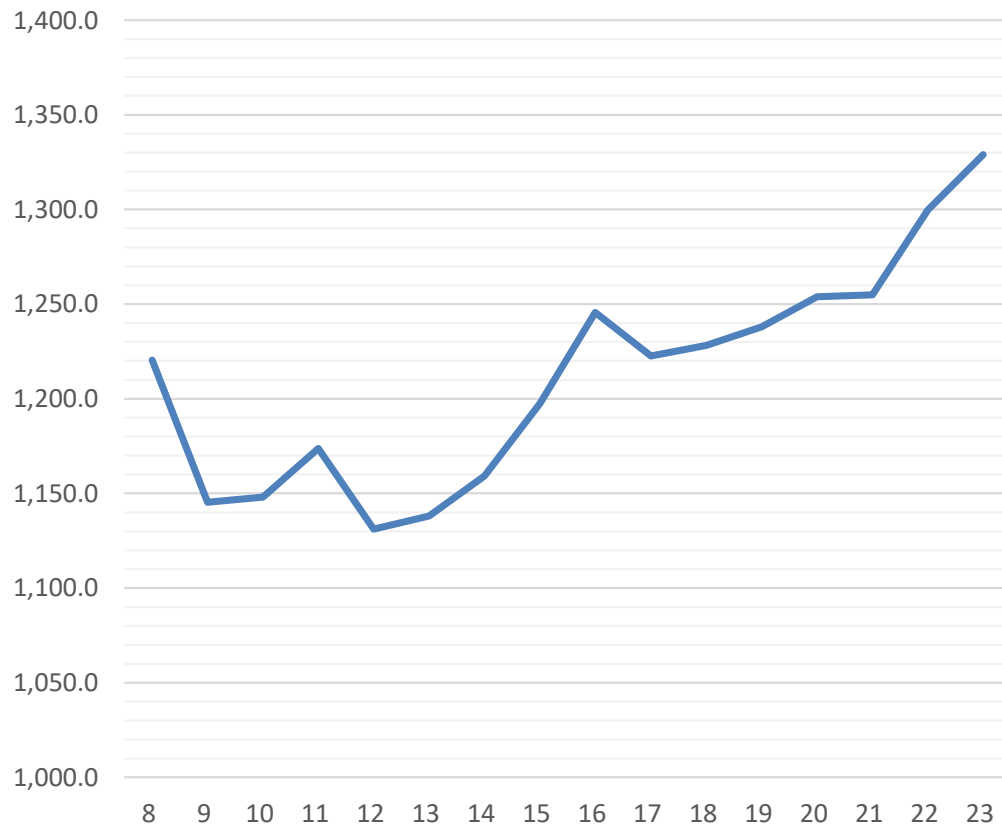


③全体：時間当たり平均単価（円）

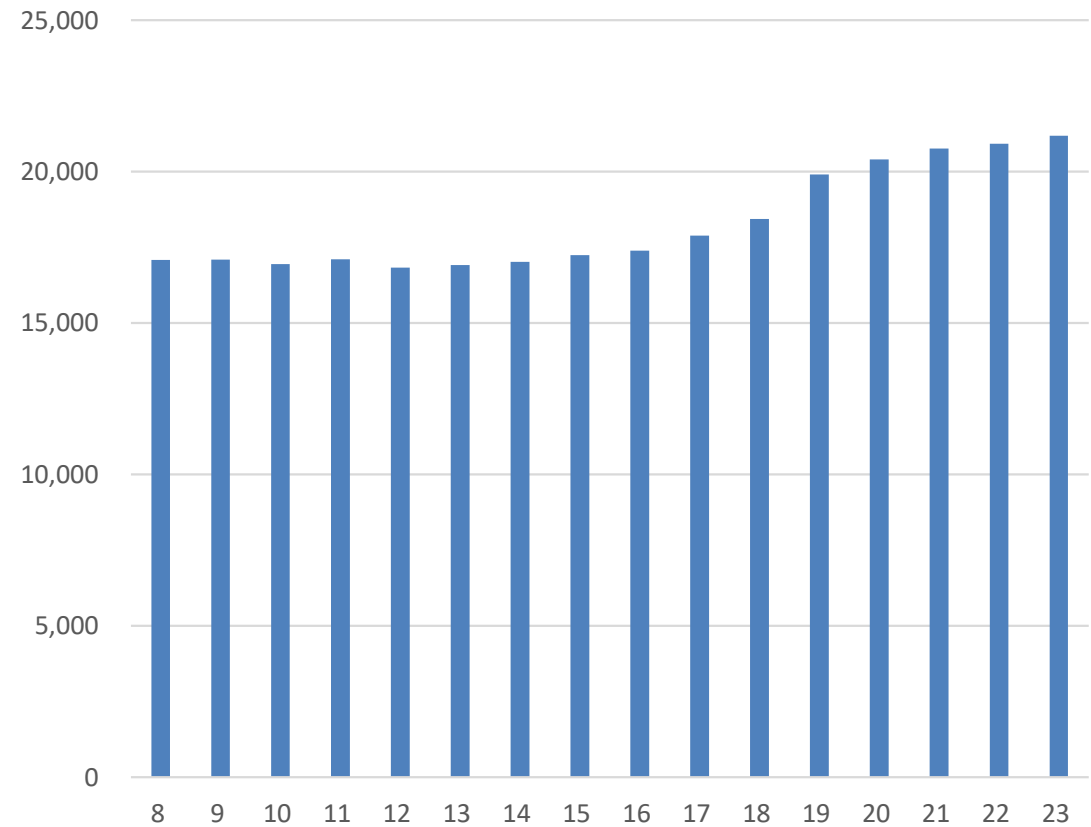


全体：平均監査時間及び会社数の推移グラフ

④全体：平均監査時間



⑤全体：会社数

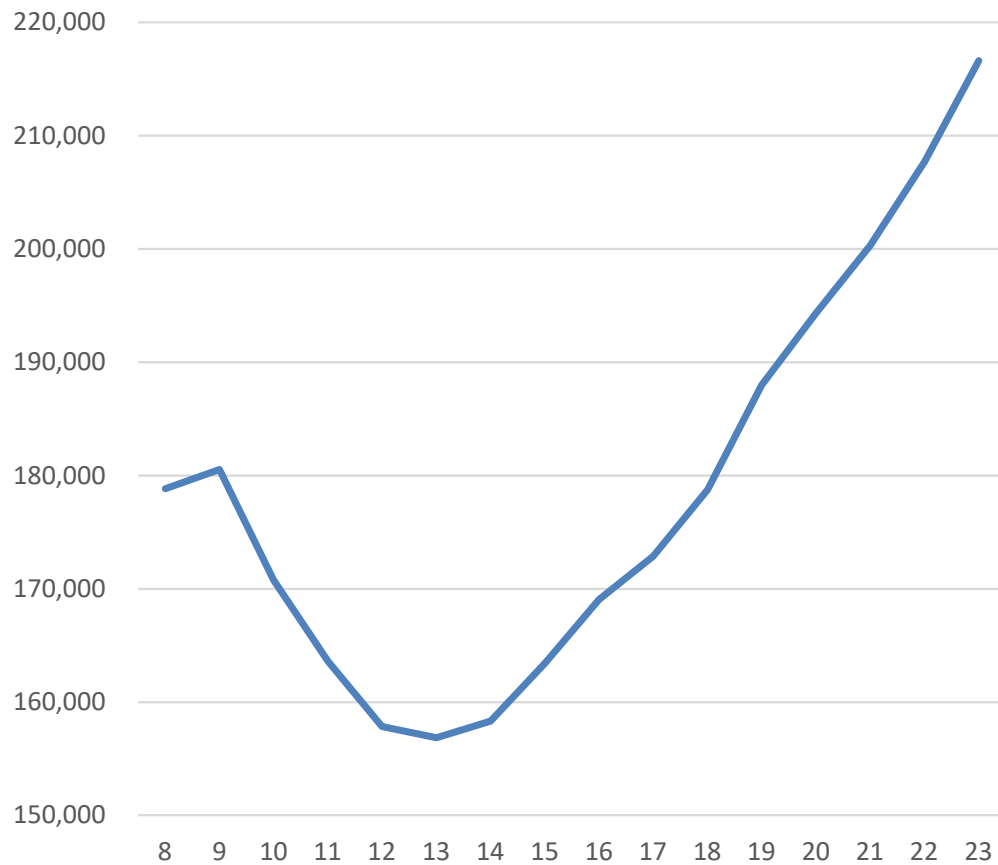


金商法:監査報酬額、監査時間、時間当たり単価の推移表

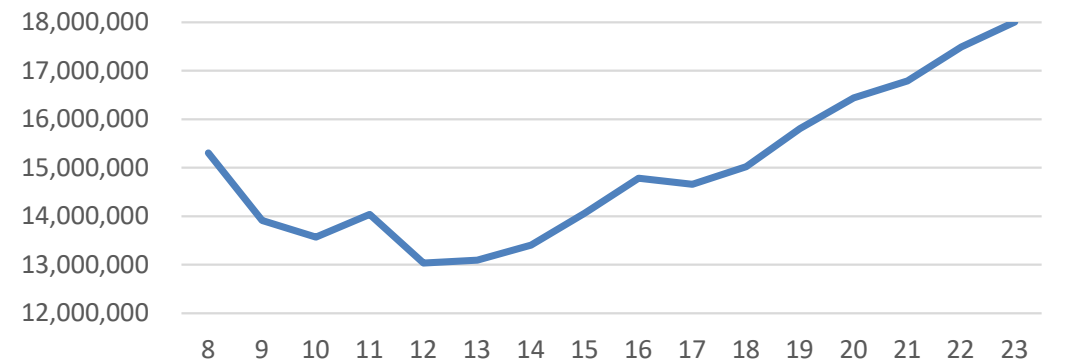
年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	前年比	総監査時間	前年比	平均監査報酬額 (千円)	前年比	平均監査時間	前年比	時間当たり 平均単価(円)	前年比
2023	4,223	216,614,608	104.30%	18,002,402	102.93%	51,294	103.75%	4,262.9	102.40%	12,033	101.32%
2022	4,201	207,688,088	103.69%	17,489,238	104.17%	49,438	102.87%	4,163.1	103.35%	11,875	99.53%
2021	4,168	200,304,240	103.07%	16,788,953	102.11%	48,058	102.01%	4,028.1	101.06%	11,931	100.94%
2020	4,125	194,331,367	103.38%	16,441,614	104.02%	47,111	100.85%	3,985.8	101.47%	11,819	99.38%
2019	4,024	187,982,687	105.17%	15,806,456	105.20%	46,715	103.16%	3,928.0	103.19%	11,893	99.97%
2018	3,947	178,741,291	103.40%	15,024,619	102.52%	45,285	103.14%	3,806.6	102.26%	11,897	100.86%
2017	3,937	172,865,111	102.26%	14,655,921	99.15%	43,908	101.32%	3,722.6	98.25%	11,795	103.13%
2016	3,901	169,050,946	103.44%	14,781,129	105.11%	43,335	103.07%	3,789.1	104.73%	11,437	98.41%
2015	3,887	163,430,082	103.23%	14,062,526	104.88%	42,045	102.70%	3,617.8	104.35%	11,622	98.42%
2014	3,867	158,319,627	100.95%	13,407,583	102.37%	40,941	99.77%	3,467.2	101.18%	11,808	98.61%
2013	3,822	156,837,498	99.37%	13,097,015	100.46%	41,035	100.41%	3,426.7	101.51%	11,975	98.91%
2012	3,862	157,835,000	96.47%	13,037,059	92.86%	40,869	99.04%	3,375.7	95.34%	12,107	103.88%
2011	3,965	163,610,604	95.80%	14,038,746	103.47%	41,264	97.17%	3,540.7	104.96%	11,654	92.58%
2010	4,022	170,790,833	94.61%	13,568,172	97.53%	42,464	98.06%	3,373.5	101.09%	12,588	97.00%
2009	4,169	180,529,827	100.95%	13,912,003	90.88%	43,303	104.48%	3,337.0	94.07%	12,977	111.07%
2008	4,315	178,838,395	144.56%	15,307,387	152.71%	41,446	144.99%	3,547.5	153.17%	11,683	94.66%

金商法：総監査報酬額、総監査時間、時間当たり平均単価の推移グラフ

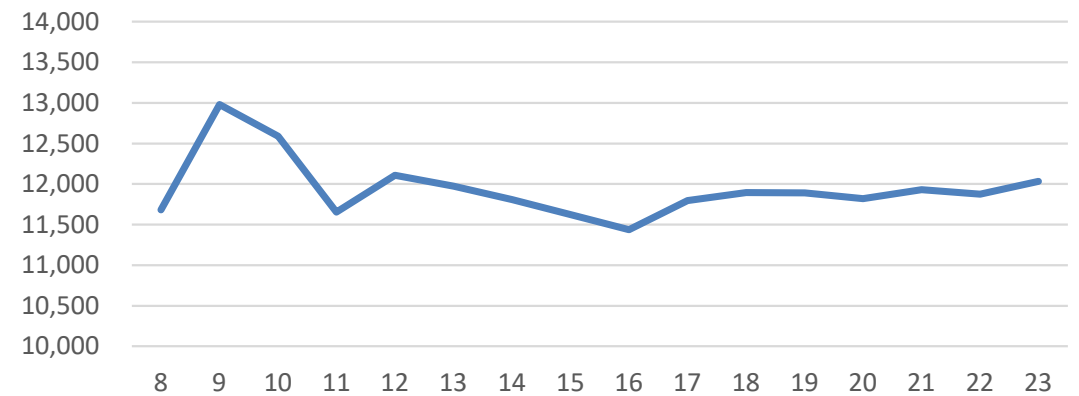
①金商法：総監査報酬額（百万円）



②金商法：総監査時間

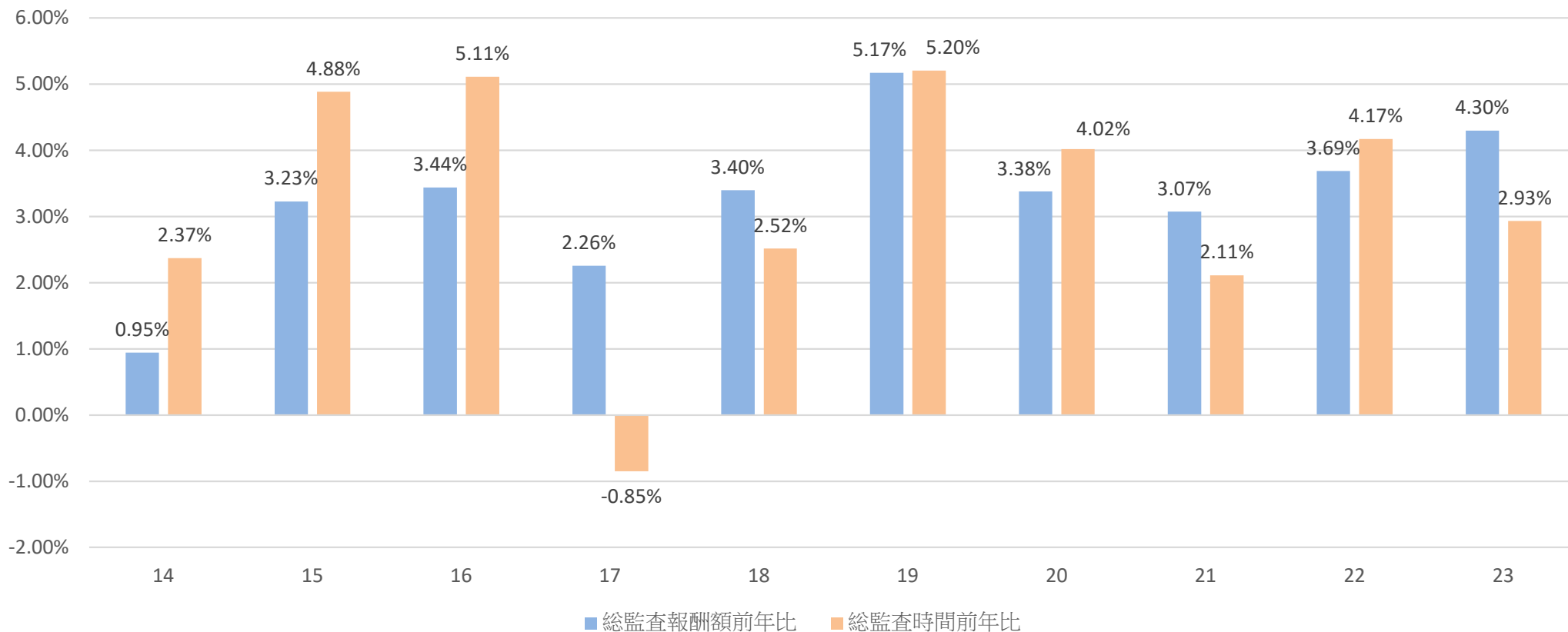


③金商法：時間当たり平均単価（円）



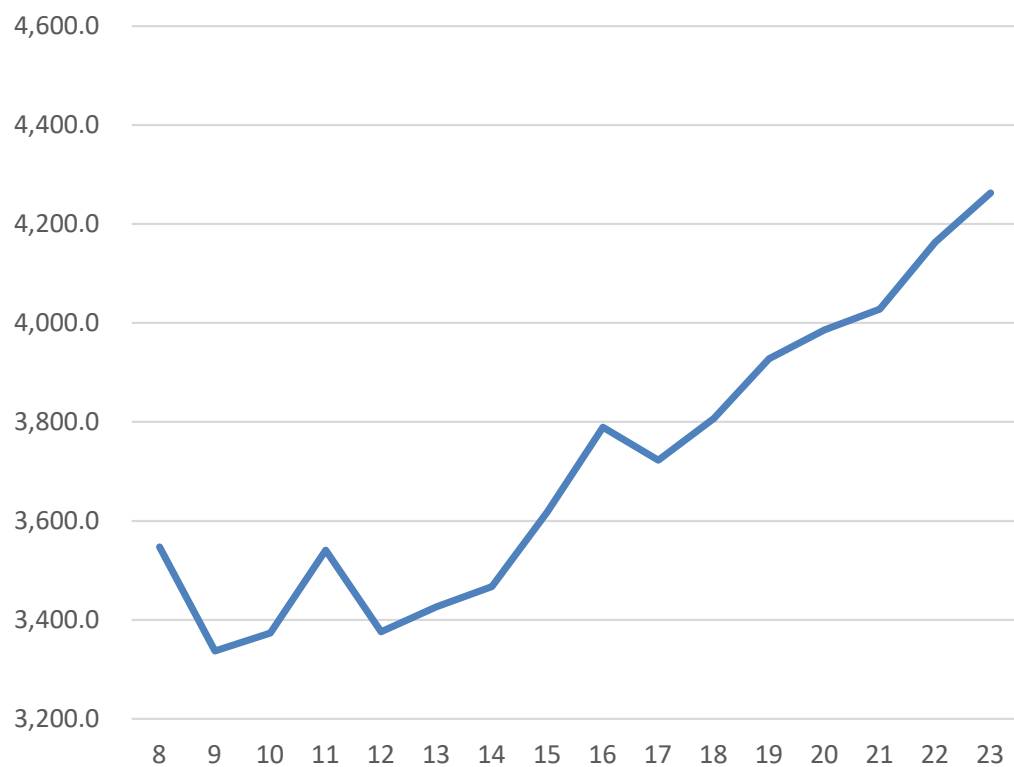
金商法：総監査報酬額及び総監査時間の対前年増減比率推移グラフ（直近10年）

④金商法：総監査報酬額及び総監査時間対前年増減率

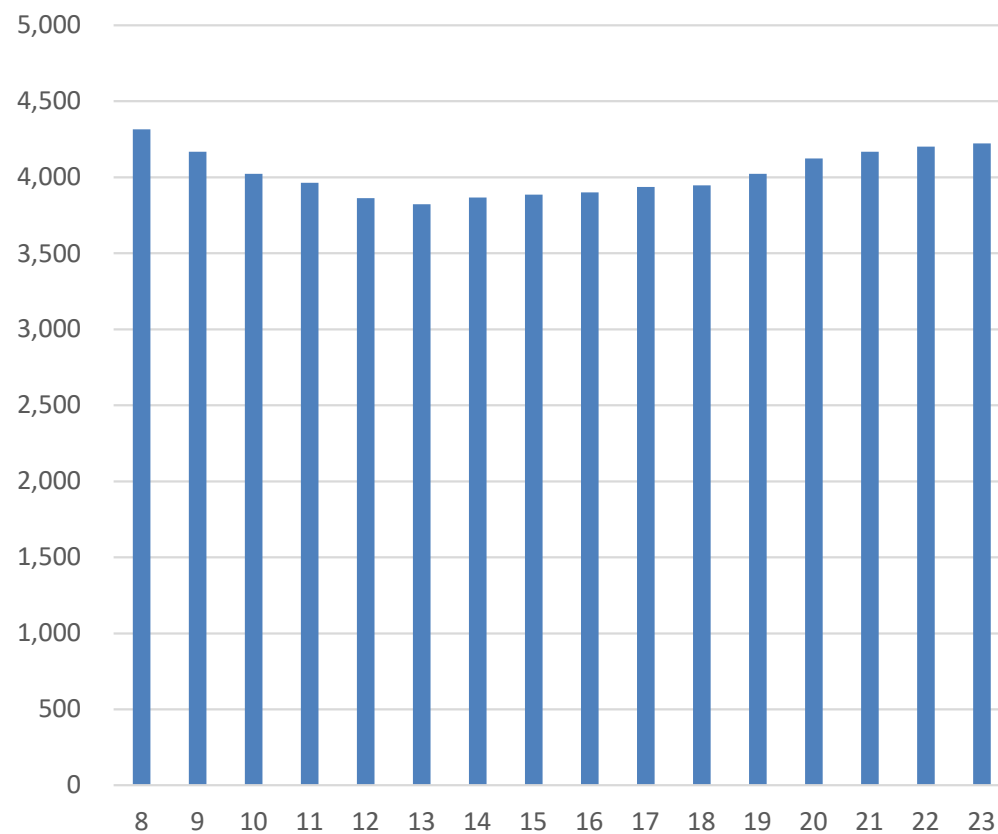


金商法：平均監査時間及び会社数の推移グラフ

⑤金商法：平均監査時間

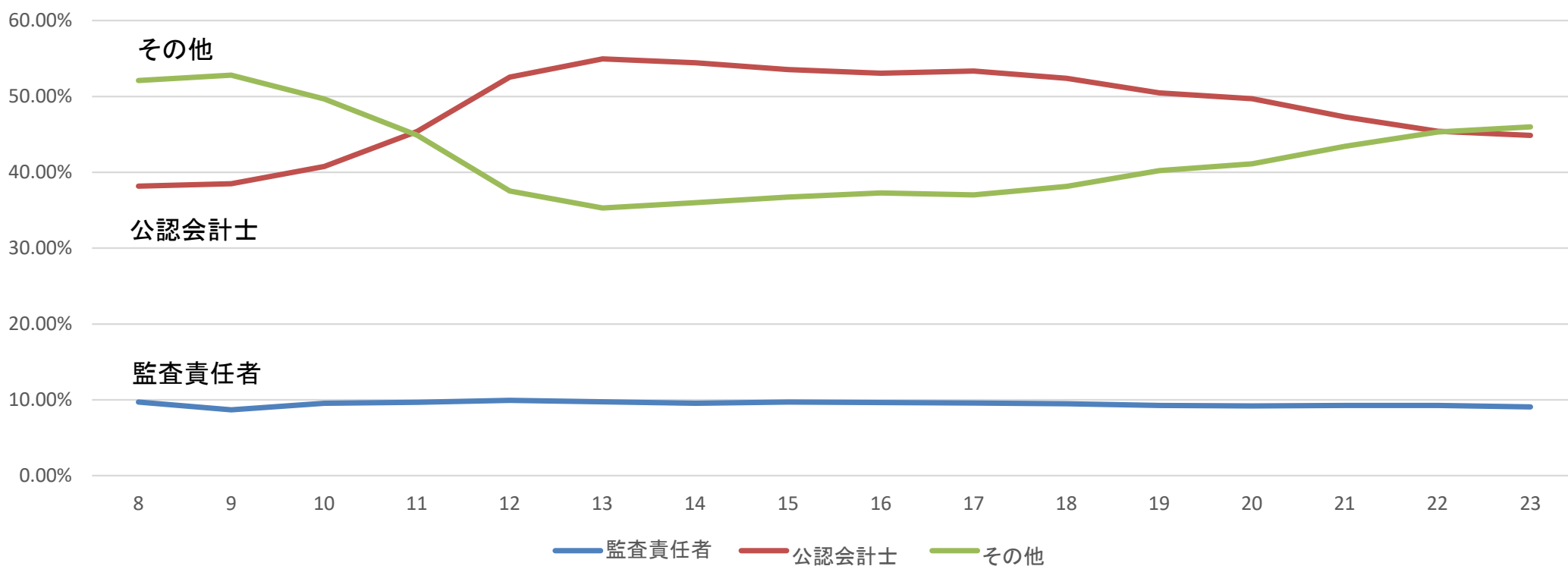


⑥金商法：会社数



金商法:監査時間に占める監査従事者（監査責任者及び監査補助者(公認会計士、その他)）の割合推移

⑦監査時間に占める監査従事者（監査責任者及び監査補助者(公認会計士、その他)）の割合の推移



金商法：四半期レビュー、年度監査ごとの時間内訳

年度	第1四半期 レビュー	総監査時 間に占め る割合	第2四半期 レビュー	総監査時 間に占め る割合	第3四半期 レビュー	総監査時 間に占め る割合	年度監査	総監査時 間に占め る割合	総監査時間
2023年度	1,222,806	7.4%	1,269,959	7.8%	1,181,865	7.2%	12,710,409	77.6%	16,385,039
2022年度	1,249,434	7.9%	1,244,344	7.9%	1,157,200	7.3%	12,162,913	76.9%	15,813,891

(注) 中間監査がある会社を除き、四半期レビューと年度監査がある会社について、全体を100として単純に割合を出している。

金商法：監査事務所規模別内訳

1. 大手監査法人(あずさ、EY新日本、トーマツ、PwC Japan)

年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	総監査時間	平均監査報酬額 (千円)	平均監査時間	時間当たり 平均単価(円)
2023年度	2,478	170,248,922	13,723,395	68,704	5,538	12,406

2. 準大手監査法人(仰星、三優、太陽、東陽)

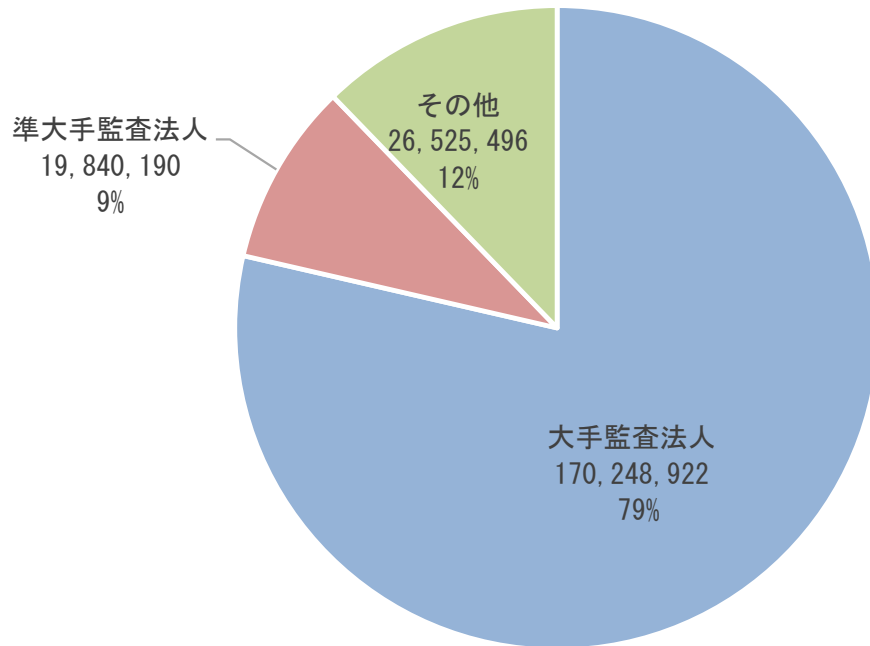
年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	総監査時間	平均監査報酬額 (千円)	平均監査時間	時間当たり 平均単価(円)
2023年度	626	19,840,190	1,759,544	31,694	2,811	11,276

3. その他監査事務所

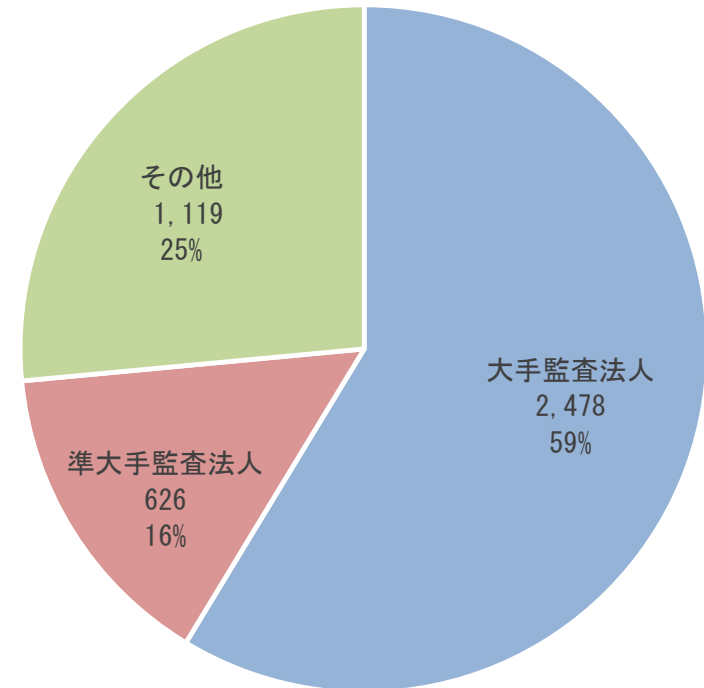
年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	総監査時間	平均監査報酬額 (千円)	平均監査時間	時間当たり 平均単価(円)
2023年度	1,119	26,525,496	2,519,463	23,705	2,252	10,528

金商法：監査事務所規模別シェア

監査報酬額(千円)



被監査会社数



金商法（連結あり）：GAAP別内訳

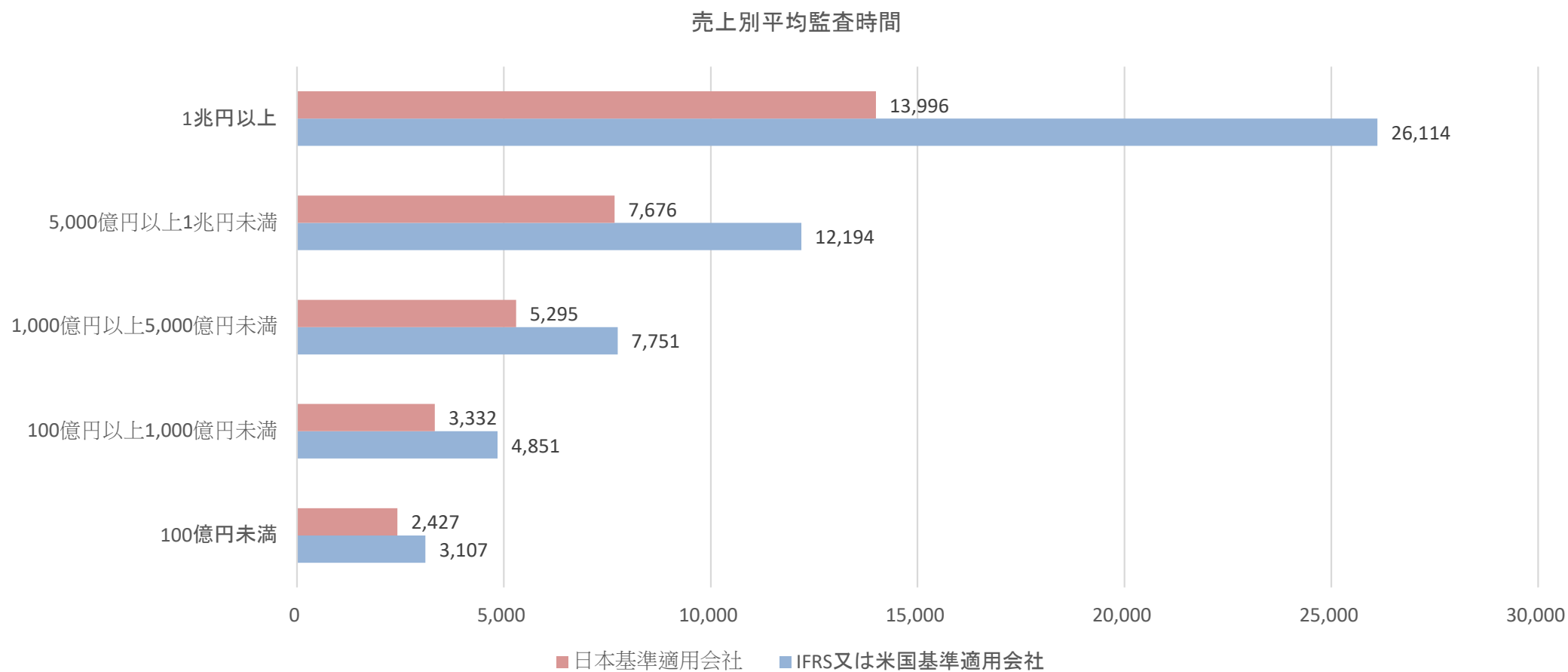
1. IFRS又は米国基準採用会社

年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	総監査時間	平均監査報酬額(千 円)	平均監査時間	時間当たり 平均単価(円)
2023年度	276	50,035,575	3,616,218	181,288	13,102	13,836
2022年度	268	48,176,258	3,467,068	179,762	12,937	13,895

2. 日本基準採用会社

年度	会社数	総監査報酬額 (千円)	総監査時間	平均監査報酬額(千 円)	平均監査時間	時間当たり 平均単価(円)
2023年度	3,237	152,460,184	13,134,921	47,099	4,058	11,607
2022年度	3,227	145,536,608	12,779,629	45,100	3,960	11,388

金商法（連結あり）：GAAP別 売上区分別平均監査時間





インサイダー取引に関する緊急点検 結果報告

自主規制モニター会議

2025/2/17



■ 実施概要

点検のポイント 及び注意喚起	<ul style="list-style-type: none">● インサイダー取引防止のために、具体的で実効性のある手続を規定に定め、社員及び職員（専門職及び事務職。非常勤を含む。）に周知しているか。当該規定に従って適切に運用するとともに、その状況をモニタリングしているか。● インサイダー取引防止に関して、十分な理解や倫理観の維持向上のために、定期的に研修を実施しているか。● 事務所構成員の特定有価証券の取引について、監査事務所による確認などにより、有効なモニタリングを実施しているか。● 最近のインサイダー取引事案を踏まえ、タイムリーに事務所構成員へ注意喚起しているか。● インサイダー取引の防止は、最終的には各人が社会的使命を自覚し、会計プロフェッションとしての職業倫理感を保持しているかどうかにかかっている。
回答期間	2024年11月15日(金)から12月17日(火)まで
対象事務所	登録上場会社等監査事務所 121 みなし登録上場会社等監査事務所 11 計132事務所（2024年11月15日時点）
回答数	132事務所（回答率100%）
備考	会則第58条の個別的監督として実施。集計結果は、品質管理レビューにおいて活用する。 （会員に対する個別的監督） 第58条 本会は、会員又は準会員につき、必要があると認めるときは、当該会員又は準会員に対し、報告等の徴求を行い、又はこれらの者に対して必要な勧告若しくは指示をすることができる。

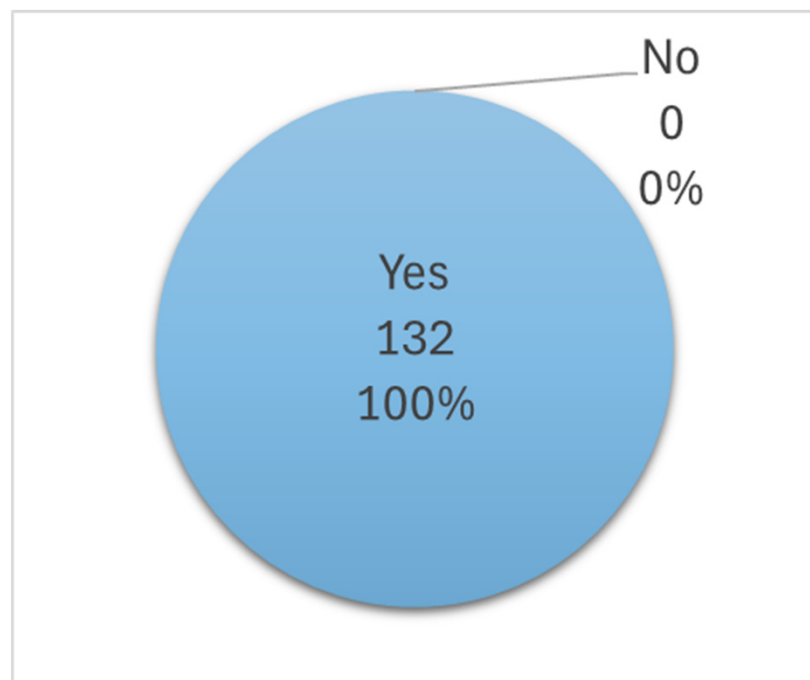
■ 実施結果の総括

- アンケートに回答した事務所の多くは、自主的にインサイダー取引の発生防止のための内部管理体制の整備及び運用を進めていた。
- 本点検を踏まえて、インサイダー取引防止のための研修を企画した事務所や、特定有価証券の保有状況に関する宣誓の定期的な入手を計画する事務所、追加の注意喚起等、事務所における追加アクションの契機となっており、緊急点検には一定の効果が見られた。
- 一方で、一部事務所について、回答内容に懸念があるケースもあり、個別の事務所のフォローについては、品質管理レビューチームで対応する予定である。
- 「インサイダー取引に関するQ&A（2008年9月2日 日本公認会計士協会）」は、多くの事務所で参考にしており、2025年2月3日付けで更新版のQ&Aを公表した*。また、Q&Aの更新版公表を踏まえた研修の提供を予定している。

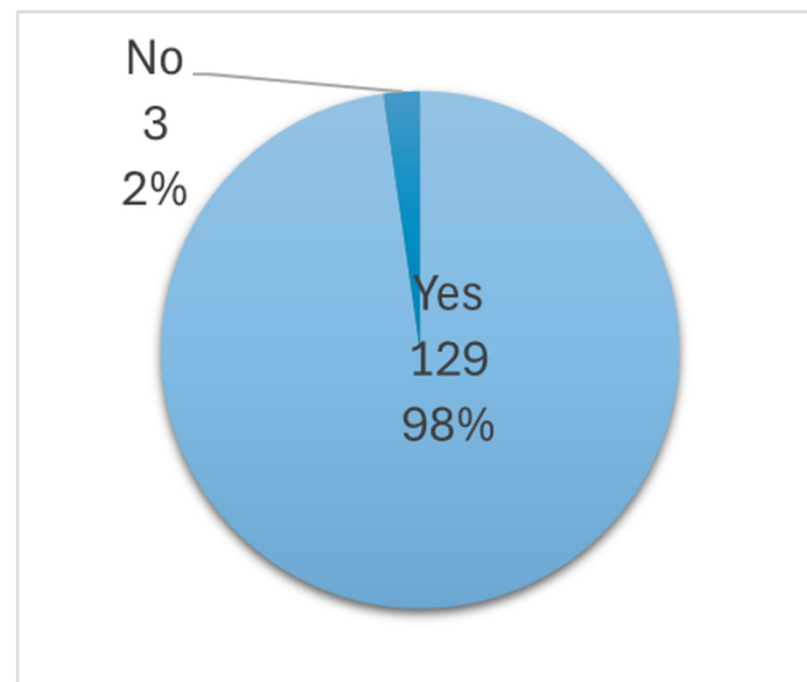
* 協会ウェブサイトリンク : https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250203fev.html

I インサイダー取引防止に関する内部管理体制の整備状況について

1. インサイダー取引防止に関する規程の整備として、インサイダー取引防止に関する方針及び手続を具体的に定めていますか。

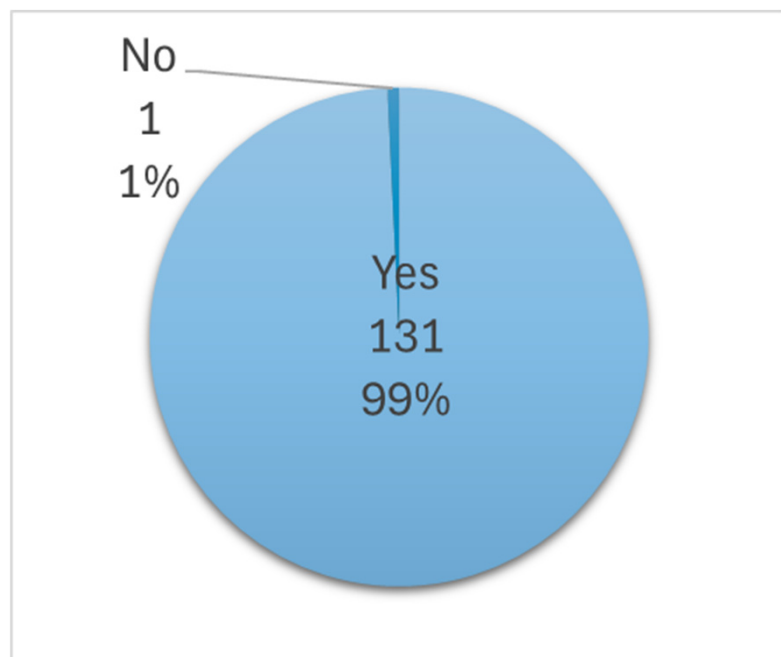


2. インサイダー取引防止に関する内部管理体制を整備・運用する際に、「インサイダー取引に関するQ&A（2008年9月2日 日本公認会計士協会）」を参考にしていますか。

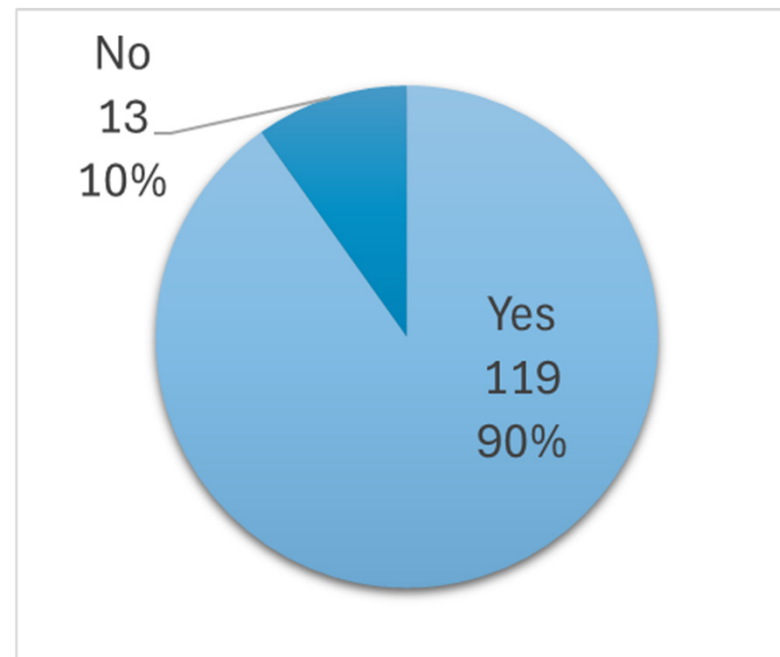


Ⅱ インサイダー取引防止に関する内部管理体制の運用状況について

3. インサイダー取引防止に関する方針及び手続に従って、適切に運用されていることを監査事務所として確認していますか。



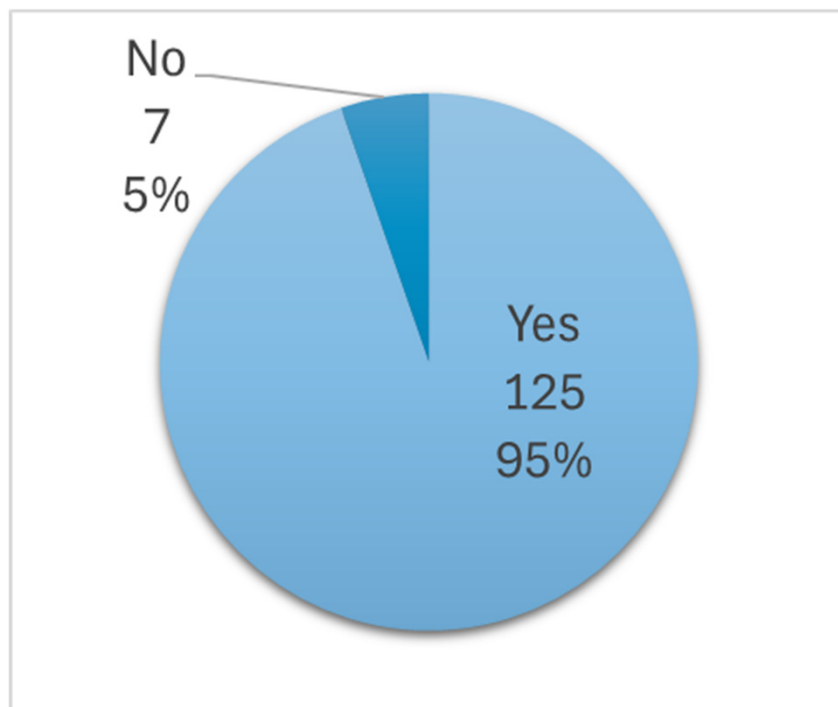
4. インサイダー取引防止に関する研修を定期的実施していますか。



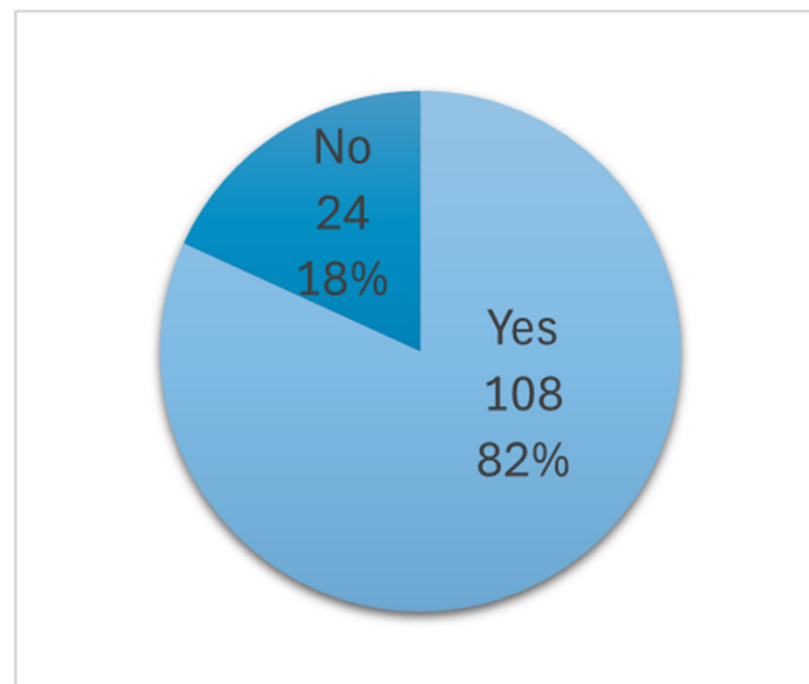
Ⅱ インサイダー取引防止に関する内部管理体制の運用状況について

5. 事務所構成員の特定有価証券等の取引について

5-1. 特定有価証券等の取引について規定に定め、特定有価証券等の範囲や取引内容、禁止事項等を周知していますか。



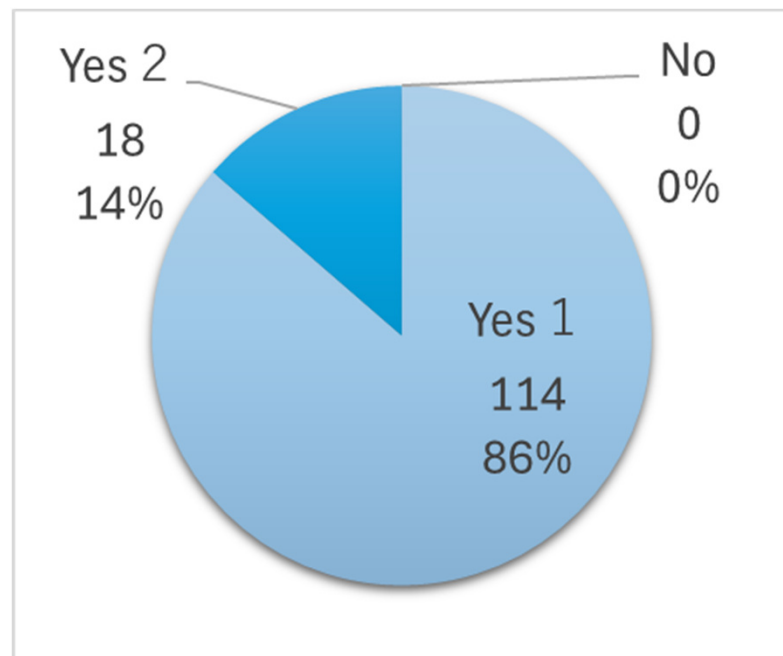
5-2. 特定有価証券等の取引内容及び保有状況に係る確認を定期的実施していますか。



Ⅱ インサイダー取引防止に関する内部管理体制の運用状況について

5. 事務所構成員の特定有価証券等の取引について

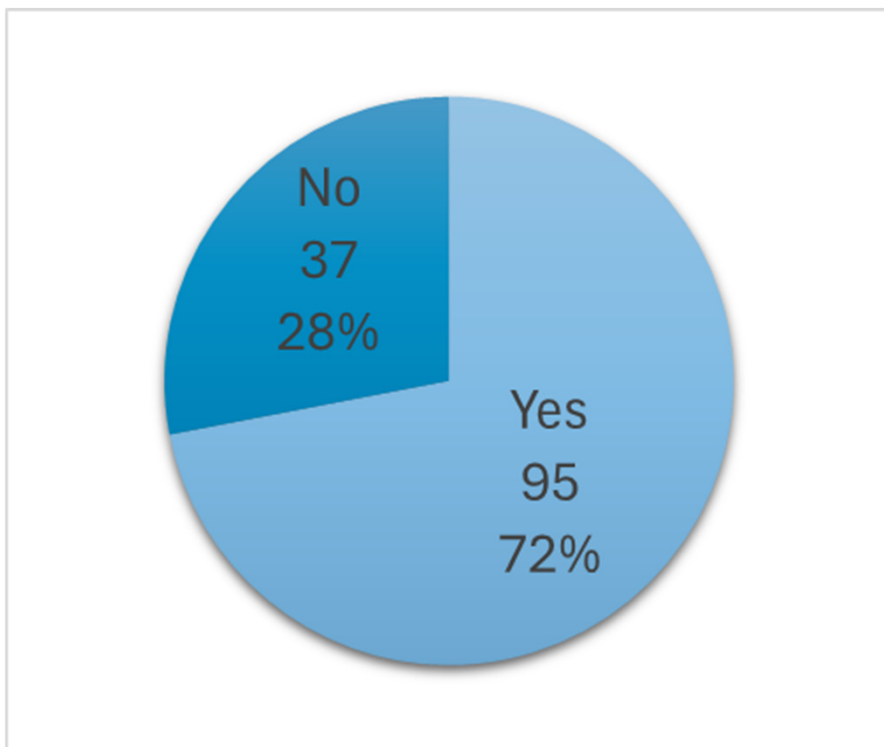
5-3. インサイダー取引に関する規程等（特定有価証券等の取引も含む。）の遵守に関する誓約書を定期的に入手していますか。



Yes 1	インサイダー取引に関する宣誓書を定期的に入手している。又はインサイダー取引や情報漏洩など必要な確認事項をトータルで含む誓約書を定期的に入手している。
Yes 2	インサイダー取引に関する宣誓書を入所時のみに入手している。
No	インサイダー取引に関する宣誓書を入手していない。

Ⅲ 注意喚起

6. 最近のインサイダー取引事案を踏まえ、事務所構成員へ注意喚起しましたか。



●● 信頼の力を未来へ
jicpa

◆ 日本公認会計士協会